

# 令和 6 年度決算第一特別委員会

## 【 速 報 版 】

令和 7 年 10 月 3 日  
局別審査（資源循環局関係）

# 速報版

- この会議録は録音を文字起こした初稿のため、誤字脱字がある場合があります。
- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものため、今後修正されることがあります。
- 正式な会議録が掲載された時点で速報版は削除されます。

横 浜 市 会

## 資源循環局関係

午後1時30分開会

○大桑正貴副委員長 休憩前に引き続き決算第一特別委員会を開きます。

○大桑正貴副委員長 それでは、資源循環局関係の審査に入ります。

○大桑正貴副委員長 質問の通告がありますので、順次これを許します。

なお、投影資料の使用の申出があったものについては、いずれもこれを許します。

それでは、白井亮次委員の質問を許します。（拍手）

○白井亮次委員 トップバッター、自由民主党の白井亮次です。よろしくお願ひします。（「よし」と呼ぶ者あり）

令和6年度は新たな横浜市一般廃棄物処理基本計画、ヨコハマプラ5.3計画の実質初年度として資源循環局にとっても重要な1年だったと思います。局長は今年4月に御就任され、まだ間もない中かとは思いますが、まず、令和6年度の資源循環局の取組についての所感を局長に伺います。

○吉川資源循環局長 今、委員からお話しされましたとおり、私は今年の4月に資源循環局長に着任いたしましたが、現場の最前線でエッセンシャルワーカーとしての誇りを持ち、日々業務に当たっている職員あっての廃棄物行政だと改めて強く感じております。令和6年度の取組の所管でございますが、職員一丸となりまして市民生活の根幹を支えるごみの収集、運搬、処理、処分を安定的に運営するとともに、施設整備を計画的に進めてまいりました。またプラスチックごみの分別収集を9区で開始したほか、高齢者等へのごみ出し支援、手数料支払いへの電子決済導入やまちの美化などにも取り組みました。脱炭素化を推進し、将来を担う子供たちに良好な環境を引き継ぐことを念頭に、ライフラインであるごみ処理をいかなるときも止めないという強い思いを持ち、取組を進めたところでございます。

○白井亮次委員 いつも本当にありがとうございます。改めて感謝申し上げます。

では、順次質問してまいります。まず、循環型社会への移行に向けた資源循環局の取組について伺います。

先日示された次期中期計画の基本的方向においても、循環型都市への移行が横浜の成長発展に向けた重要な政策として位置づけられましたが、循環型の都市の実現を目指す上で循環経済、すなわちサーキュラーエコノミーの推進は欠かせない要素でございます。そこでまず、確認の意味で循環経済とはどのようなものか、政策調整部長に伺います。

○江口政策調整部長 循環経済とは廃棄を前提として生産、消費されていく一方通行の経済、いわゆるリニアエコノミーに対比する考え方です。シェアや修理、リユース、リサイクルなどを通じて消費する資源の最小化、製品やサービスの価値の最大化、廃棄物の発生抑制を図ります。限りある資源を効率的かつ循環的に使うことで、環境負荷の低減と持続可能な経済成長の両立を目指すものです。

○白井亮次委員 スライドを御覧ください。（資料を表示）こちらはバタフライダイヤグラムという図なのですけれども、左側の食品、有機物系統、右側の工業、建築系の資源循環を製品使用後の修理、リユース、リサイクルという段階で示し、内側ほど環境負荷が低いことを表しております。この図から資源循環局のリユース、リサイクル施策は循環経済と高い親和性を持ち、循環型社会実現に向けて重要な役割を果たすと言えます。

そこで、循環経済に資する資源循環局の取組について局長に伺います。

○吉川資源循環局長 当局はこれまで3Rを柱に資源の有効活用と環境負荷の低減に取り組んでまいりました。G30以来実施してきた家庭ごみの15品目の分別、リサイクルに加えまして、今年度から実施しておりますプラスチック製品のリサイクル、小型家電や羽毛布団のリサイクル、リユース家具の提供にも取り組んでおります。循環経済により資する取組といたしまして、粗大ごみで出されたプラスチック製衣装ケースをリサイクルする質の高いリサイクルにもチャレンジしているところでございます。

○白井亮次委員 ありがとうございます。循環経済推進には環境負荷低減と地域経済活性化の両輪が必要です。昨年、我が党の要望を踏まえ、市内静脈産業を中心横浜市産業資源循環推進プラットフォームが設立されました。それ以降、動静脈連携に向けた議論を重ねてきたと思いますが、そこで、横浜市資源循環推進プラットフォームの取組状況について事業系廃棄物対策部長に伺います。

○大島事業系廃棄物対策部長 令和6年10月のプラットフォーム発足以降、市内の資源循環に関する課題を検討するため、脱炭素の観点からも注目されているプラスチックや2030年代後半に大量廃棄が予想される太陽光パネルをテーマとした部会を設置するなど活発な議論を重ねてまいりました。加えて動脈産業を中心とした企業から個別の提案や相談を多くいただいておりまして、事業化や取組の具体化に向けた検討を関係企業と進めております。

○白井亮次委員 プラットフォームに企業から循環経済に役立つ提案や相談が増えるほど、その意義は明確になります。多様な企業が集まり、課題を1つずつ解決し、具体的な成果を生み出すことが大切です。

そこで、企業からの相談を成果に結びつけた取組について局長に伺います。

○吉川資源循環局長 プラットフォーム初の成果事例といたしまして、8月30日にズーラシアにおきましてホテルから提供された未利用食品を動物のおやつとして活用する取組を実施いたしました。この取組はザ・カハラ・ホテル&リゾート横浜様から寄せられた相談をきっかけにいたしまして、収集運搬事業者及び動物園と連携して実現したものでございます。メディアにも注目されました。このような取組が一過性のものとならないように、関係企業等と今後の展開を検討してまいりたいと考えております。

○白井亮次委員 すばらしい取組だと思います。プラットフォームを形骸化させず、これまでの取組と成果を踏まえながら、企業同士で小さな取組を着実に進めて重ねることが重要だと思います。こうした積み重ねがプラットフォームの価値を高め、循環経

済の推進に寄与するのではないかと思います。

そこで、これまでの取組や成果を踏まえ、プラットフォームの今後の展望について局長に伺います。

○吉川資源循環局長 企業から寄せられました相談を着実に成果へと結びつけるためにより多くの方々にプラットフォームへ参加いただき、議論を深めていただくことが重要と考えております。今後もプラットフォームの取組内容や成果を積極的に発信することで企業からの新たな提案や相談を呼び込むとともに、企業間のビジネスマッチングのコーディネート機能やコンサルティング能力を高めまして市内における資源循環の促進につなげてまいります。

○白井亮次委員 ありがとうございます。生活事業活動から発生するものを循環させるのは資源循環局だけの役割ではないと思います。建築分野イベントなどでも資源循環は必要です。関係する局や区役所と連携すべきですし、事業者や地域団体などあらゆる方との連携も必要です。

そこで、循環型社会を実現していくために関係区局、市民、事業者、地域団体など多様な主体と連携していくことが重要と考えますが、大久保副市長の見解を伺います。

○大久保副市長 循環型社会の形成は廃棄物、資源の循環といった領域にとどまらず、気候変動、生物多様性、エネルギー、経済活性化など多くの分野に関係をいたします。そのため事業者、NPO、金融機関、学術機関、また地域の皆様、行政等の様々な主体がそれぞれの知識やネットワークを最大限に活用して連携していく必要があると考えております。また消費者である市民の皆様にもごみの分別や環境に配慮した商品、サービスの選択など環境行動の実践が求められると考えております。本市は各主体間の連携を促進するコーディネーターとなりまして、環境と経済の好循環を生み出せるように取り組んでいくことが役割と認識をしております。市役所が一丸となりまして、横浜らしい循環型社会の実現を目指してまいります。

○白井亮次委員 ありがとうございます。庁内外の連携を深め循環型社会への移行を強く進めていただくことを期待して、次の質問に移ります。

次に、事業系食品ロス削減に向けた取組について伺います。

国は2030年までの50%削減目標を達成し、現在は野心的な60%削減を新たな目標に掲げ、意識啓発や具体策で行動を促しています。横浜市でも毎年度の発生量を推計しつつ、多様な施策を展開中と伺っていますが、横浜市域における事業系食品ロスの現状と課題について事業系廃棄物対策部長に伺います。

○大島事業系廃棄物対策部長 国の推計に準じて毎年度、市域全体の発生量を推計しておりますが、直近の2022年度では2000年度比で63%食品ロスが減少しており、国と同様、市域でも着実に取組の成果が出ております。業種別に見ますと、食品製造業では食品ロス発生量、再生利用率ともに良好な取組状況ですが、外食産業と食品小売業ではいずれも改善の余地があると考えております。

○白井亮次委員 外食小売業の食品ロス対策では市民への呼びかけが欠かせません。横

浜市では食べ残し削減に取り組む飲食店を食べきり協力店として登録、紹介しております、現在960店以上が参加しています。これは大分増えたと思っております。昨年からは来店者に割引特典等を提供する店舗をClean Plate Yokohamaとして市が広報する施策も始めました。今後はこれらの定着を図ることが重要です。

そこで、外食産業の食品ロス削減事業の定着に向けた施策について局長に伺います。

○吉川資源循環局長 昨年から開始をいたしましたClean Plate Yokohamaの取組拡大に現在力を入れております。明日4日にはテレビ神奈川と連携し、30分の特別番組が放送される予定でございます。放送に当たりましては、事前に横浜市商店街総連合会を通じまして食べきり協力店の登録の働きかけも行いました。今後も登録店舗数の増加に向けた地道な取組と並行いたしまして市民と飲食店の双方を対象とした広報を強化するなど、課題である外食産業の食品ロス削減を進めてまいります。

○白井亮次委員 それらの制度が定着や拡大に向けて取り組まれていることが分かりましたが、事業者側がどんなに頑張っても来店する消費者、市民が食品ロス削減に意識が向かなければ効果は限定的ではないかと感じています。他都市の事例として、いわゆる3010運動と言われる会合などで最初の30分と最後の10分は食事しようという働きかけが行われておりますけれども、食品ロス削減を意識させるスローガンとしては一定の効果があるように感じました。このように飲食をする市民に向けた横浜版のキャッチコピーやSNSを活用した広報が私は必要だと思いますし、特に若い方に向け行動を促す言葉があると市民のムーブメントにつながるのではないかでしょうか。

そこで、市民の行動変容を促すメッセージや広報の必要性について局長の見解を伺います。

○吉川資源循環局長 委員おっしゃるとおり、事業者の努力だけでは限界がありまして、市民の皆様の意識がさらに高まってこそ食品ロス削減の効果が高まると考えております。新たな広報の展開に当たりましては、委員から御意見があったように、特に若い世代に届くメッセージや手法につきまして、民間企業の皆様の知見ですとか柔軟な発想なども取り入れながら、今後検討してまいりたいと考えております。

○白井亮次委員 ありがとうございます。やはり横浜において、いかに市民ムーブメントを起こしていくかが肝だと思っております。そのためには楽しく面白いキャッチコピーや具体的でイメージしやすい指標の提示も有効だと思います。国では、例えば毎日1人おにぎり1個分の食品ロスですという既存の指標がありましたけれども、国民1人当たり年間おにぎり224個分を捨てているほどの経済損失ですという指標や、出ているCO<sub>2</sub>を吸収するためには、その必要な杉の木は年間国民1人当たり10本分ですみたいな、そうした分かりやすい広報をしております。横浜市でも、こうした指標があることで食品ロスの問題をより身近に感じてもらい、行動変容につながるのではないかでしょうか。食品ロス削減に向け、ムーブメントを起こせるような横浜モデルをぜひ築いていただくことを期待して、期待してというか一緒に頑張っていきましょう。

それでは、次の質問に移ります。次に、フィリピン国セブ市への国際協力について伺います。

まず、このたびの地震により亡くなられた方々に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。さて本件については、市会において我が党から度々質問をしてまいりました。昨日の総合審査でも磯部委員から取組状況について質問したところですが、その質疑も踏まえて私からも何点か伺いたいと思います。

私も昨年、メトロセブにあるリサイクル工場などを訪問し、現地のごみ処理や最終処分場の状況などを自分の目で見て、廃棄物管理に関する課題が山積していることを実感しました。今年7月に資源循環局職員がセブ市へ渡航し、セブ市長との協議や現地調査をしたとのことです。現地のごみ処理やリサイクルの状況について政策調整部長に伺います。

○江口政策調整部長 セブ島沖で発生した地震でお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りし、被災された方々にお見舞いを申し上げます。フィリピンではごみを資源物、生ごみ等の有機性廃棄物、危険物などに分別するよう法律で定めており、その分別への移行時期は自治体が判断することになっております。セブ市では分別、リサイクルを推進する意向はあるものの取組が進んでおらず、その結果、収集された廃棄物が最終処分場に山積みされている状況です。一方、ある地域では自主的にプラスチックごみを集め、横浜市の企業の現地工場でリサイクルする取組を試験的に実施しております。

○白井亮次委員 ありがとうございます。適正なごみ処理や分別、リサイクルの推進には効果的な政策や持続可能な運営体制、住民の理解や協力など様々な要素が必要です。セブ市がどのような課題を抱えているのかをしっかりと見極め、実情に即した支援をしていく必要があると思います。

そこで、セブ市の現在の課題について政策調整部長に伺います。

○江口政策調整部長 分別、リサイクルの基本となる計画的な収集運搬体制が未整備であること、悪臭や汚水対策など最終処分場の衛生管理が適切にできていないこと、住民の分別、リサイクルへの理解や関心を高める啓発が不足していること、セブ市職員の廃棄物管理を改善するための専門的な知識や実務経験が十分でないことが課題です。

○白井亮次委員 ありがとうございます。セブ市の廃棄物管理の課題を解決するためには、まさにこれまで地域に入り込んで市民の方々と協働して分別、リサイクルを推進し、大幅なごみ減量を達成してきた横浜市の知見やノウハウが役立つと思います。

そこで、今後どのように支援を進めていくのか、局長に伺います。

○吉川資源循環局長 本市に蓄積されました経験や知見を生かしましてセブ市の人材育成を支援することで、廃棄物管理の改善につなげてまいります。市民との協働や環境学習、本市の施策等につきましてセブ市職員へ共有します。あわせて関係機関の補助金を活用した来日研修で本市や民間のごみ処理施設等を視察し、効率的な収集運搬や

リサイクルに関する技術を伝えてまいります。支援に当たりましては、関係機関やYUSAなどのY-PORト連携パートナーと連携しながら進めてまいります。

○白井亮次委員 セブ市は廃棄物管理の改善を進めていく途中であり、新たな廃棄物処理施設の導入など市内中小企業の海外進出において大きなビジネスチャンスがあると私は考えております。今後も関係機関と連携しながら都市間連携を深めてセブ市の廃棄物管理の向上に貢献し、市内経済の活性化に寄与していくとともに、これはもはや外交の成果だと思います。本当に皆さんのがんばった活躍が国をも動かすような事態になると思いますので、しっかりとやっていただくことを期待いたしまして、次の質問に移ります。

次に、喫煙禁止地区の取組について伺います。

本市は横浜駅、新横浜駅、みなとみらい、関内など8地区を喫煙禁止地区として指定し、まちの美化ややけど事故防止で成果を上げております。一方で、私の地元である都筑区では依然として歩きたばこや吸い殻のポイ捨てが多く、駅周辺や通学路や商店街での受動喫煙に対する苦情が後を絶ちません。地域にお住まいの方や商売を営まれている方から私のところにも喫煙禁止地区の指定を求める声が多く寄せられています。令和7年予算特別委員会の局別審査において、我が党の酒井議員から喫煙禁止地区の新たな指定について質問したところ、令和7年度は日吉駅周辺地区などを候補として検討したいとの答弁がありました。令和7年度も既に半分が経過しており、指定に向けた準備が進んでいることだと思います。

そこでまず、日吉駅周辺への喫煙禁止地区指定に向けたエリアの考え方について家庭系廃棄物対策部担当部長に伺います。

○宮田家庭系廃棄物対策部担当部長 喫煙禁止地区の指定に当たっては、歩きたばこや受動喫煙、吸い殻の散乱などの状況に加え、地域の方々からの御意見、御要望を踏まえながら進めています。日吉駅周辺地区の指定に向けては、既に指定している美化推進重点地区と同じエリアとすることを基本に関係各所との調整を進めております。

○白井亮次委員 早期の指定に向けて取組を進めてほしいところです。

一方、さきの答弁では、新規指定に当たっては喫煙所の設置場所の選定が難しいことも課題の一つとして挙げられていました。そこで、喫煙所設置に向けた調整状況について家庭系廃棄物対策部担当部長に伺います。

○宮田家庭系廃棄物対策部担当部長 喫煙禁止地区の実効性を高めるため、喫煙者の誘導先としての喫煙所整備は重要と考えております。今年度、新たに民間の喫煙所整備に対する補助制度を創設して地元関係者や区役所とも連携し、商店街の空きテナントを活用するなどの働きかけを行っていますが、現時点で喫煙所の設置場所は決まっていない状況です。引き続き、駅周辺の空閑地なども含め、幅広い選択肢の中から喫煙所の整備ができるよう調整を進めてまいります。

○白井亮次委員 喫煙そのものがネガティブに受け止められがちであり、喫煙所の設置についてはいろいろ御苦労があると容易に想像できます。ぜひ今おっしゃったような民間の空閑地や公有地への整備も含めて詳細かつ速やかに検討していただき、一日も

早く禁止地区の指定が実現することを期待しております。

そこで、日吉駅周辺の地区指定に向けた局長の意気込みを伺います。

○吉川資源循環局長 市民の皆様の喫煙に対する意識は、ポイ捨てややけどに加えまして受動喫煙の防止を求める声がこれまで以上に高まっていると認識しております。こうした意識の変化を踏まえまして、密閉型喫煙所などより分煙環境が整った喫煙所の整備を民間整備をはじめ多様な手法によりまして検討するとともに、地域の方々の御理解と御協力を得ながら、指定に向け取り組んでまいります。

○白井亮次委員 ありがとうございます。日吉駅は1日約26万人が利用し、慶應義塾大学やにぎわう商店街が集まる人の流れが絶えないポテンシャルの高いエリアです。受動喫煙や吸い殻ポイ捨てのない快適なまちづくりに向け、今後の取組をぜひ精力的に進めていただきたいと思います。

これまで喫煙禁止地区は都心部や繁華街に絞っていたように見えますが、郊外の駅周辺にも同様の課題を抱える地域があります。直近の指定から既に7年が経過し、一層の取組加速が必要だと考えています。

そこで、昨今の受動喫煙対策を求める市民の声なども踏まえ、喫煙禁止地区の取組等をさらに加速化させていくべきと考えますが、局長の見解を伺います。

○吉川資源循環局長 これまで実施してまいりましたパトロールや広聴等の状況から、喫煙禁止地区以外の駅周辺エリアにおきましても吸い殻のポイ捨てや受動喫煙などの課題があると認識しております。このため、喫煙対策を一層強化していく必要があると考えております。今後も分煙環境の整備や受動喫煙防止の啓発、禁煙支援、巡回指導の実施など関係局や区役所とも緊密に連携しながら着実に取り組んでまいります。

○白井亮次委員 喫煙禁止地区の拡充はまちの安全安心、そして市民の健康を守るために重要な施策です。今後も市民と行政が一体となって快適な都市環境づくりを進めていくことを期待して、次の質問に移ります。

次に、ポケモン・ウィズ・ユー財団と連携したまちの美化の取組について伺います。

インバウンド回復で観光客が増える中、都市の魅力を維持向上させるためには、まちの美化に向けた取組は不可欠です。観光客にとっての第一印象にも、まちの清潔さや快適さは大きな影響を与えると思います。本市では、いわゆるポイ捨て防止条例に基づき各区の主要駅周辺などに美化推進重点地区を指定し、地域主体による清掃活動や啓発活動が行われています。スライドを御覧ください。（資料を表示）そうした中、今年の5月に都筑区のセンター北駅、センター南駅周辺、タウンセンター地区というのですけれども、ポケモン・ウィズ・ユー財団と共同したポケモンピカピカ団のごみ拾いイベントが開催されました。美化重点のビカジュウとピカチュウをかけたというところだと思うのですけれども、ちょっと恥ずかしいのですけれども、私も自前のピカチュウキャップをかぶって参加したのですけれども、多くの親子連れが財団から提供されたピカチュウの帽子やベストを身につけ、楽しみながらまちを清掃していました。子供たちがこの帽子がなくなってしまうと嫌だなと思ったので、ちょっと

ネットで帽子を買ったのですけれども、使い道が全然ないというところでございました。局長もピカチュウの帽子をかぶって参加されていたと思いますけれども、本当にセンター北駅、私が参加したのはセンター北駅なのですけれども、ごみがないのですね。だから、みんな手持ち無沙汰になって、いいことなのですけれども、そうした状況でございました。この取組がぜひ各地域に広がってほしいと感じたところでございます。

そこでまず、今回のポケモンピカピカ団のごみ拾いイベントはどのような経緯で開催されたのか、家庭系廃棄物対策部担当部長に伺います。

○宮田家庭系廃棄物対策部担当部長 本市では令和4年に一般財団法人ポケモン・ウィズ・ユー財団と協定を締結し、ポケモンを活用した環境教育などに取り組んできました。令和5年には財団主催のポケモンピカピカ団がみなとみらい21地区で開催され、多くの子供たちが楽しみながら美化活動に関心を持つきっかけとなりました。この取組を各区にも広げていきたいと考え、新たに本市が主催する形式での開催を財団に働きかけ、実現しました。

○白井亮次委員 ありがとうございます。こうしたイベントは子供たちやその家族に対して、まちをきれいにするという意識の醸成につながると考えます。また路上にポイ捨てごみがないことは新たなポイ捨てや路上喫煙の抑止にもつながるとされており、まちの美化に向けた好循環を生み出すものと期待されます。このような取組が市内各所で継続的に開催されることで、地域全体の美化意識の向上にも寄与すると考えます。

そこで、今後のポケモンピカピカ団のごみ拾いイベントの開催についてどのように考えているのか、局長に伺います。

○吉川資源循環局長 委員、御参加本当にありがとうございました。市内には美化推進重点地区が28か所あります、地域主体による清掃活動や啓発活動が行われています。ポケモンピカピカ団を美化推進重点地区でも開催することは、まちの美化に関心を持ち、行動を起こすきっかけにもなり、重点地区の取組の活性化につながるものと考えておりますので、継続して取り組んでまいります。今年度中に新たに2地区程度での開催を予定しております、その後も順次、他地区での開催を検討してまいります。

○白井亮次委員 ありがとうございます。今回の取組は資源循環局から積極的に財団に働きかけて実現されたことを高く評価しております。そしてGREEN×EXPO 2027に向けては、さらに多様な企業や団体と連携し、市民参加型の美化活動を一層盛り上げていくことが重要であると考えます。企業や団体との協働によって地域の特色を生かしたイベントの展開や継続的な参加の仕組みづくりが可能となり、より多くの市民が美化活動に関心を持ち、参加することにつながるのではないかでしょうか。

そこで、市民の美化意識の機運をさらに高めていくため、これからも様々な企業や団体などと連携した美化活動に取り組んでいくべきと考えますが、局長の見解を伺います。

○吉川資源循環局長 まちの美化実現に向けましては行政だけの取組ができるものではなく、市民の皆様の御協力や様々な企業、団体との連携が必要不可欠であると考えております。これまでも横浜駅西口やみなとみらい21地区、山下公園、中華街などでは地元企業や団体、区役所などと連携し、清掃活動を行ってまいりました。また横浜市を拠点に活動するプロバスケットボールクラブ横浜エクセレンスと連携いたしまして、来場される方々と試合会場周辺の清掃などにも取り組んでおります。今後もこうした多様な主体との連携を図りながら、さらなる美化意識の醸成に取り組んでまいります。

○白井亮次委員 ありがとうございます。私の地元の都筑区の中川駅も美化推進重点地区に指定されています。駅周辺には大学などの教育機関も立地しており、例えば大学生と連携した美化イベントの開催などが実現すれば、若い世代の参加を促すよい機会になると考えます。こうしたさらなる主体との連携を模索しながら、創意工夫を凝らした美化活動に取り組んでいただくことを期待し、次の質問に移ります。

次に、地域防災拠点のトイレ対策について伺います。

災害時の避難所ではトイレ環境の整備が不可欠です。本定例会では機動性に優れたトイレトレーラー取得案が提出され、防災戦略の強化として評価しています。しかしトレーラーは応急的対策にとどまり、地域防災拠点での恒久的なトイレ整備がより重要です。本年8月に川崎市がマンホールトイレを導入検討するという報道がありましたが、横浜市では先駆けて平成21年度から下水道直結式仮設トイレのいわゆるハマッコトイレを整備してまいりました。

そこでまず、確認を含めてハマッコトイレの整備状況について家庭系廃棄物対策部担当部長に伺います。

○宮田家庭系廃棄物対策部担当部長 令和5年度に建て替え中の学校などを除く全ての地域防災拠点においてハマッコトイレの整備が完了しました。今年度からはトイレの数を増やすことを目的として、新たに4人同時に使用可能な男性用小便器タイプのトイレの導入を進めており、令和11年度までの5年間で全ての地域防災拠点に配備する計画です。

○白井亮次委員 ありがとうございます。ハマッコトイレは広報活動にも力を入れていることを感じていますが、若い方や他都市から転入した方など、まだなじみがない方も多いいると思います。

そこで、改めてハマッコトイレの仕組みと使用可能な日数について家庭系廃棄物対策部担当部長に伺います。

○宮田家庭系廃棄物対策部担当部長 ハマッコトイレは耐震化された専用下水道管につながる5つのマンホールの上に仮設トイレを設置し、マンホールと便器を直接接続して使用します。マンホールの下は貯留管となっており、学校プールの水をポンプで事前に注入し、トイレを使用後にし尿が一定程度たまつたらせき止めている貯留弁を開け、下水道管に流す仕組みです。プールの水が満タンの場合は約100日間程度使用することができます。

○白井亮次委員 ありがとうございます。能登半島地震などの大地震では老朽化した下水道管が破損するなどの事態も発生しております。ハマッコトイレにおいては、おしゃったとおり、し尿を流す下水道管の耐震化も進められており、地域防災拠点のトイレ機能を支える重要な対策であると認識しております。しかしながら、災害に絶対はなく様々な状況を想定した柔軟な対応が求められます。

そこで、下水道管に想定外の被害があった場合の対応策について家庭系廃棄物対策部担当部長に伺います。

○宮田家庭系廃棄物対策部担当部長 ハマッコトイレは貯留管に約800リットルのし尿をためることができるとおり、万が一、し尿を流せない場合でもトイレを約2600回使用することができます。またハマッコトイレ以外にも、全ての地域防災拠点にトイレパックやくみ取り式の仮設トイレを備蓄しております。さらにトイレが不足した場合に備え、災害トイレ資機材を取り扱っている企業と災害時の配達協力に関する協定を結び、追加配備できる体制を整えております。

○白井亮次委員 地域主体で運営する地域防災拠点では、正直発災時に下水道管が破損しているかどうか、なかなか判断するのは困難でございます。行政がそういうところも運用面を支援して、そうすれば市民の安全がさらに高まると考えています。横浜市は阪神・淡路大震災を契機に災害時トイレ整備を進め、他自治体に引けを取らない水準を確保してまいりました。しかし災害対応は常に見直しと改善が必要であり、今後も継続的な取組が求められます。

そこで、今後どのように災害時のトイレ対策を進めていくのか、局長に伺います。

○吉川資源循環局長 地域防災拠点におきましては、資機材を配備するだけでなく拠点を運営する地域の皆様にしっかりと運用していただけるよう平時のうちから備えていくことが大切であると考えております。これまで下水道河川局や区役所と連携いたしましてハマッコトイレの使い方についての訓練を行ってまいりましたが、発災時によりスムーズに使用していただけるよう、今後は組立て手順を分かりやすく解説する新たな動画も作成してまいります。市民の皆様が安心して避難生活を送れるよう、引き続きトイレ対策の充実に向け取組を進めてまいります。

○白井亮次委員 能登半島地震を契機として災害用トイレ資機材への関心が高まり、現在では多様な製品が開発、導入されつつあります。中でも下水道管の状況に左右されることなく使用可能な大容量の汚水タンクを備えた地下に埋めるやつですね。貯留型トイレは非常に高い信頼性を有するものと考えています。こうした資機材を例えれば帰宅困難者対策として公園などに設置するなど、まだまだ取り組める施策は多く残されております。市民の皆様が災害時にも安心して過ごせる環境づくりに向けて、引き続き御尽力いただきたいと思います。本当にトイレはたくさんあってもいいぐらいなので、例えば都筑区の北山田町内会は5500世帯、1万5000人ぐらい抱えているのですけれども、その地域防災拠点が北山田小学校だけということで、ハマッコトイレを5基備えているということで、なかなかそれをこの5基だけで、マンションがたくさんあるエリアですから、停電するとトイレが止まってしまうということで地域防災拠点に

流れ込む可能性もありますので、こうした現状も鑑みて適切に配備していただくよう要望いたします。

それでは、次の質間に移ります。次に、粗大ごみの自己搬入施設における利便性向上の取組について伺います。

粗大ごみは年間約130万件の申込みがある非常に利用者の多い行政サービスで、粗大ごみを処分する際、自宅前や集積場所に排出し市が委託した事業者が収集する戸別収集か、市内4か所にある施設へ自らが持ち込める自己搬入のいずれかを選択することができます。このうち市内4か所にある自己搬入施設の栄ストックヤードでは、他の施設と異なり事前申込み不要、支払いも電子決済に対応した粗大ごみを持ち込むサービスを令和6年9月24日から実施しております。

そこでまず、栄ストックヤードの利用状況について家庭系廃棄物対策部長に伺います。

○**安室家庭系廃棄物対策部長** 昨年9月に電子決済による事前申込み不要の持込みサービスを開始して以降、8月末までの約1年間の間に栄ストックヤードを利用された件数は約4万2000件となっておりまして、前年同時期と比較して約6割の増加となっております。

○**白井亮次委員** 物すごい増加ということですね。事前申込み不要、支払いも現地での電子決済に対応した粗大ごみを持ち込めるサービスが開始されることで、粗大ごみを出したい方の利便性は確かに向上したものと考えます。一方で、持込みする方が増えると当初想定していなかった課題も生じるのではないかと懸念しています。

そこで、新たなサービスを導入した栄ストックヤードで見えてきた課題について局長に伺います。

○**吉川資源循環局長** 委員おっしゃっていただいたとおり、事前申込みではなく、さらに持込み数の制限もないことから土曜日、祝日などは多くの市民の皆様に御利用いただいております。そのため、結果といたしまして待ち時間が長くなり、施設周辺での渋滞が生じる場合がございます。また今年の夏も猛暑日が続いたことから屋外作業に従事する職員の健康管理も重要な課題と認識しております。今後の運営におきまして工夫の必要があると考えております。

○**白井亮次委員** ありがとうございます。私の地元の都筑区から最も近いストックヤードは緑区にある長坂谷になります。今年度、舗装工事を行っていると聞いており、今後利便性向上が図られるものと期待しています。スライドを御覧ください。（資料を表示）こちらは長坂台ストックヤードの入り口を撮った写真でございます。幹線道路に近接しているため一度に多くの利用者が来ると渋滞対策などが難しく、施設周辺で一般車両の通行に支障を来してしまうのではないかと心配します。

そこで、栄ストックヤードで顕在化した課題を踏まえ、他のストックヤードの利便性向上にどのように取り組んでいくのか、局長に伺います。

○**吉川資源循環局長** 市民の皆様にとりまして使いやすいストックヤードとしていくためにも持込み時の混雑緩和対策は重要な課題と認識しております。そのため、本市

ホームページに混雑緩和への御協力のお願いを掲載するとともに、ソーシャルメディアであるXを活用した混雑状況の写真を掲載し、分散来場への誘導を促してまいります。また粗大ごみとして出す前にリユースへの誘導を図ることで持込み量を減らしていただき、混雑緩和につなげてまいります。引き続き様々な取組を検討、実施しながら、ストックヤードの利便性向上に努めてまいります。

○白井亮次委員 見せるのを忘れていましたね。これは現地の様子でございます。本当に夏は大変だと思うので、しっかりとやっていただければと思います。おっしゃった課題を1つずつ丁寧に解決した上で、各施設の特性に応じた市民の皆様にとって利用しやすいサービスとなるよう期待しまして、次の質問に移ります。

最後に、将来を見据えた焼却工場の整備について伺います。

焼却工場は安定したごみ処理により安全安心な市民生活を支える重要な社会インフラでございます。昨今、社会インフラの老朽化に伴う事故が報道でも度々話題に上がっております。厳しい財政状況の中、インフラの老朽化対策をいかに計画的に行っていくかが本市においても重要な政策課題の一つです。現在、本市では4つの焼却工場が稼働していますが、最も古い都筑工場は稼働から42年が経過し、最新の金沢工場でも25年が経過するなど、将来にわたり市民生活をしっかりと支えるために中長期的な視点で整備計画を考えていく必要があります。本市の焼却工場は長寿命化対策を経て45年程度使用した後、新たな焼却工場の整備を進めていく計画と伺っており、都筑工場がいよいよ寿命を迎えるとしております。そのため、令和6年度からは保土ヶ谷工場の再整備が進められ、保土ヶ谷工場を皮切りに切れ目なく整備が必要になっていることから、新たな焼却工場の整備に向けた検討を進めていると思います。

そこで、新たな焼却工場整備に向けた検討状況について適正処理計画部担当部長に伺います。

○鈴木適正処理計画部担当部長 現在、新たな焼却工場の整備に向けた基本的な事項として整備場所の選定、将来の最終処分場の在り方を考慮した処理方式や事業手法などの検討を進めています。

○白井亮次委員 計画的な焼却工場の更新に向け、着実に検討を進めていただきたいと思います。

一方で、施設整備の計画において財政的な視点を欠かすことはできません。保土ヶ谷工場の再整備においても約750億円という規模の事業費を要しております。将来的に見込まれる物価や人件費の上昇などの影響を考えれば、焼却工場の再整備による費用負担はさらに高くなるものと推察されます。こうした中で焼却工場の再整備を進めるに当たっては、整備の基本的な検討段階から財政負担の軽減についてしっかりと考えていくべきだと考えます。

そこで、財政負担軽減に向けてどのように取り組んでいくのか、局長に伺います。

○吉川資源循環局長 現在整備を行っております新たな保土ヶ谷工場は、既存の施設規模は日量1200トンであったものを日量1050トンに見直すことで施設整備費の縮減を図りました。保土ヶ谷工場に続く新たな焼却工場につきましても、燃やごみの発生量

推計や市内人口の動向なども踏まえまして施設規模のダウンサイジングに向けて検討してまいります。また焼却工場の長期的な運用も見据えまして、財政負担の軽減に資する事業手法や国費の最大限の導入などの検討も進めてまいります。

○白井亮次委員 ありがとうございます。焼却工場の建設費に大きく影響するのは、やはりおっしゃっているとおり施設の規模だと考えます。施設の規模は市内の燃やごみの発生量から決まってくると思います。本市では市民、事業者による分別、リサイクルの取組により大きく燃やごみの量を減らした結果、栄工場や港南工場の廃止、旧保土ヶ谷工場の休止といった焼却工場の稼働体制の縮小化につなげてきました。これは中田宏元市長がG30をやったときのそうした推定というか試算が出ているのですけれども、削減規模でいうとランニングコストを合わせて2350億円削減できたということで、これは本当にすごいことだと思っております。今年の4月からはプラスチック製容器包装と全てプラスチックでできている製品を一括して収集するプラスチック資源の分別ルールが新たに全区でスタートしております。また市内の事業者においても食品リサイクルの推進や食品ロス削減に向けた取組が進み、ごみの発生量が減少傾向にあると思います。

そこで、焼却工場の施設規模の設定に当たっては市民、事業者の分別、リサイクルなど取組の効果を反映すべきと考えますが、局長の見解を伺います。

○吉川資源循環局長 これまで本市の燃やごみは横浜G30プラン、ヨコハマ3R夢プランにおきまして市民、事業者、行政の協働の下、大幅な減量を達成し、今なお減少傾向にあります。現在、ヨコハマプラ5.3計画の下、脱炭素化や循環経済の推進に向けてプラスチックごみの分別、リサイクル強化などの施策を進め、燃やごみの減量に取り組んでおります。焼却工場の施設規模の設定につきましては市民、事業者の皆様の日々の取組による燃やごみの減量効果を反映しつつ、一方で災害等の不測の事態にもしっかりと対応していくことが必要でございますので、将来を見据え、引き続き十分な検討を進めてまいります。

○白井亮次委員 市民、事業者の日頃の取組のモチベーション向上にもつながってまいりますので、施設整備における財政負担の軽減効果をしっかりと伝えていただくようお願いします。

焼却工場は単にごみを安定的に処理するだけの施設ではありません。多額の投資が必要となる施設整備だからこそ、地域に真に必要とされる焼却工場を目指していただきたいと思います。

そこで、新たな焼却工場の整備に向けた意気込みを局長に伺います。

○吉川資源循環局長 委員おっしゃっていただいたとおり、焼却工場はごみを安全で安定的に処理するのみならず、ごみの焼却によりまして生み出される環境に優しいエネルギーの有効利用や将来を担う子供たちへの環境学習の提供など、将来を見据えた持続的な成長につなげていくための様々な価値を創出していく必要があると考えております。特に将来を担う子供たちが環境について学び、考える場を提供していくことは環境問題への関心を高め、脱炭素社会、循環型社会の実現にも資するものであり、焼

却工場が担う大切な役割の一つと考えております。施設整備の構想段階から地域との対話や子供との意見交換なども行いながら、市民の皆様に真に必要とされる焼却工場を目指してまいります。

○白井亮次委員 今の子育て施策がこうやって打てているのも、資源循環局の皆さんと市民が手を取り合って頑張ったから今の状況があると思っております。ぜひ誇りを持ってお仕事に励んでいただきたいと思います。あとは、やはり家庭ごみに占める3割の生ごみをどうしていくのかが将来的な課題になると思います。ぜひそれも併せて検討していただくようお願いして、私の質問を終わります。 (拍手)

---

○大桑正貴副委員長 次に、関勝則委員の質問を許します。 (拍手)

○関勝則委員 自由民主党の関勝則でございます。白井委員に続いて質問をしてまいりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

まず、プラスチックごみの分別、リサイクルの拡大について伺ってまいります。

これまでのプラスチック製容器包装に新たにプラスチックだけでできた製品を加え、プラスチック資源とした収集が私の地元の磯子区を含む先行9区で昨年の10月から開始をされ、今年の4月からは全市展開がされているところです。これまで燃やしていたプラスチックを分別し、リサイクルするこの取組は市民とともに進めていく重要な取組だと認識をしています。

そこで、改めてプラスチックごみを分別拡大する意義について局長に伺います。

○吉川資源循環局長 本市の事業に伴いまして排出される温室効果ガスのうち約4割がごみ処理に伴うものであり、そのうち9割はプラスチックなど石油由来のごみの焼却によるものでございます。今回の分別拡大は、2050年の脱炭素社会の実現に向けて、焼却されるプラスチックを削減することで温室効果ガスの排出を抑制するものでございます。また市民の皆様の環境に対する意識を醸成し、プラスチックの分別をはじめとした環境行動につながるものと考えております。

○関勝則委員 分別拡大に当たっては、この取組が円滑に実施できるよう多くの市民の方々に御協力いただいたのではないのかなと思っております。そして全市展開から半年がたちましたが、プラスチックごみの分別拡大の実績についても伺っておきます。

○江口政策調整部長 令和7年4月から8月の5か月間の実績となりますが、プラスチック資源の収集量はヨコハマプラ5.3計画の基準年度である令和4年度と比較して6%、重量で1383トン増加しております。

○関勝則委員 地域の方からは、これまで容器包装なのか、燃やすごみなのか考えて時には調べて分別していたものが新たな分別ではプラスチック資源としてまとめて出せるようになったことから分別が分かりやすくなったという声も聞いています。一方で分別拡大から半年が経過し、取組を進めることで見えてきた課題もあるのではないかと思います。

そこで、プラスチックごみの分別における課題についても伺います。

○江口政策調整部長 今年8月にインターネットでの市民意識調査を実施したところ、

分別ルールが変わったことを知らない方が3割いらっしゃいました。世代が若いほどその傾向が高く、若年層を中心に認知度の向上が課題です。またスーパーの店頭などで実施した対面のアンケートでは汚れたプラスチックを燃やすごみに出す方が3割おりまして、正しい分別ルールの定着が課題です。

○関勝則委員 実は先月、地元地域の環境事業推進委員が集まる定例会に出席をしてまいりました。私も実は環境事業推進委員なものですから。そういったところにお集まりの皆さんには意識が大変高くて、ウレタン、例えばシリコン素材、カーボン素材とかスポンジ、グラスファイバーなどといった分別が分かりづらいものについて様々な意見交換がなされていまして、私もすごく勉強になったところであります。

そこで、今年の4月に御就任された吉川局長に質問させていただきます。この中のシリコン素材、例えばスマホケースはどれに当たるのか、お答えいただきたいと思います。

○吉川資源循環局長 錐い質問、本当にありがとうございます。お恥ずかしながら、今、部長から小さな声で私に話がありました。燃やすごみということでございます。大変失礼いたしました。

○関勝則委員 実は私も環境事業推進委員の方から教えていただきました。実は頂いているこのチラシにも小さくは書いてあるのですよ。(資料を掲示) ゴム、シリコン素材のものは燃やすごみですよ。ただ、絵で紹介しているのはどうもキッチンの中で使うようなもので、例えばこんな小さいスマホのケース、これもやはりシリコン製というはあると思うので、これは何か工夫をしてもいいのかな。素材の話になるとかなり高度な話になってきますが、そんなことも地域の方は大変意識が高く思っておりまます。せっかく4月から御就任であります、やはり本市の資源循環行政をリードしていく局長でありますので、もう少ししっかり勉強していただきたいと思います。

そうした分別拡大を定着していくために、また先ほど答弁のあった課題を改善していくためにも繰り返し、あるいは様々なアプローチで粘り強く取り組んでいくことが大切であると考えます。そこで、今後、市民周知にどのように取り組んでいくのか、局長に伺います。

○吉川資源循環局長 先ほど担当部長から答弁させていただきましたとおり、世代が若くなるにつれまして認知度が低下する傾向が見られることから、住民説明会やスーパー店頭など対面での啓発の機会が少ない方にも届くように、ユーチューブやXなどのSNSを活用した周知に取り組んでまいります。さらに今回の分別変更を知ったきっかけといたしまして集積場所のチラシからとの御意見が数多くありましたので、正しい分別の定着に向けて市民の誰もがごみ出しで立ち止まる集積場所をターゲットとした周知にも重点的に取り組んでまいります。

○関勝則委員 引き続き市民に分別の御協力をいただけるよう取り組んでいただきたいと思います。そしてリサイクルだけでなく、そもそもプラスチック製品の使用自体を減らす発生抑制の視点も重要であり、両面からプラスチック対策を進めていく必要があります。

そこで、分別の徹底だけではなく発生抑制の取組も進めることが重要と考えますが、局長の見解を伺います。

○吉川資源循環局長 生活や事業活動の中で今以上に発生抑制に取り組んでいくことはかなり難しさも伴っております。温室効果ガス削減や資源の効率的な利用など、持続可能な社会をつくっていくためにこれから重点的に取り組む必要があると考えております。マイボトル利用促進など使い捨てプラスチックの使用抑制を働きかけるほか、製品や包装の素材を植物由来に転換することで環境負荷を低減できることから、その先進事例を発信するなど市民や事業者の皆様への働きかけを引き続き進めてまいります。

○関勝則委員 どうぞ引き続きプラスチック対策を総合的に進めていただくことを期待して、次の質間に移りたいと思います。

次に、施設の改修に伴う省エネルギー化について伺います。

横浜市が掲げる脱炭素社会の実現に向けては、市役所自らが率先して温室効果ガスの削減に取り組む姿勢が何よりも重要であると考えています。焼却工場によるいわゆるごみ発電については、実は私が以前視察で訪れましたドイツのフライブルク市の取組なども参考にこれまで推進すべきとの立場で議論をさせていただいております。ですが、本市が推進するごみ減量の取組に伴い、このごみ発電量が減少する可能性が出てきました。そうしたことから、より多くのエネルギーを効率的に生み出すためには焼却工場自体が使う電力を減らしていくことが必要だと思います。資源循環局は令和7年度中に施設照明のLED化率を100%達成する見込みだと伺っています。こうした取組や電力使用量の削減はもちろんのこと、維持管理コストの低減や温室効果ガス排出の抑制にも直結するものであり、引き続き着実に推進すべきと考えます。

そこでまず、令和6年度の資源循環局のLED化の取組と二酸化炭素削減効果について伺います。

○生井適正処理計画部長 資源循環局が所有する施設にある約1万1000台の照明をLED化しまして、年間約1400トンのCO<sub>2</sub>削減効果となりました。これは杉の木約10万本が吸収するCO<sub>2</sub>量に相当します。令和7年度はさらに約2600台をLED化しまして、LED化率100%を達成する予定です。

○関勝則委員 横浜市の全ての公共施設でLED化率100%を2027年度までに達成するとの方針が打ち出されている中、計画よりも2年早く前倒しで達成する見通しとのことですですが、焼却工場にはまだ多くの設備があり、LED化以外にもさらなる省エネルギー化が考えられると思います。そこで、焼却工場におけるさらなる省エネルギー化の取組について伺います。

○生井適正処理計画部長 消費電力の少ない機器への更新や発電量を高める設備改修に加え、焼却炉の運転においては、ごみの燃焼条件を細かく調整することで既存施設の能力を最大限に生かしながら電力使用量の削減を図っています。これらは若手職員の柔軟な発想と実行力により提案された取組です。

○関勝則委員 これらの取組は単なる工場運営の効率化にとどまらず、環境に優しいエ

エネルギーをより多く生み出すことにもなり、横浜市全体の脱炭素化に大きく貢献するという重要な意味を持つと考えてもいます。このように行政が率先して環境負荷の低減に取り組む姿勢を示すことは市民や地域社会への波及効果も大きく、持続可能なまちづくりの推進にもつながっていきます。一方で、現在再整備中で最新鋭の設備を導入する保土ヶ谷工場を除く既存の焼却工場はいずれも竣工から20年以上がたち、老朽化対策が必要な施設ばかりで故障の頻発とともにエネルギーを生み出す効率も低くなっています。設備を改修することで安定稼働が促進され、環境に優しいエネルギーを今よりも多く生み出し、かつ得られる歳入も増やしていくことができれば一石二鳥になると思います。

そこで、生み出すエネルギーを増やしていくための焼却工場の設備の改修を積極的に進めていくべきと考えますけれども、局長の見解を伺います。

○吉川資源循環局長 本市では施設の安定稼働を確保するため、必要な設備改修を計画的かつ着実に進めております。特にごみを燃やす熱で蒸気を発生させるボイラー設備やその蒸気から電気をつくり出すタービン設備をより効率の高いものに改修するなど、単なる機能回復の改修にとどまらず、委員がおっしゃるとおり、生み出すエネルギーを最大限増やす取組を積極的に行いまして、財源確保にもつなげていきたいと考えております。今後とも適切な設備改修を通じまして施設の安定稼働と環境負荷の低減を両立させまして、持続可能な運営体制の確立に向けて取り組んでまいります。

○関勝則委員 市として脱炭素化の取組を着実に推進していくために、ごみ減量の取組に加え、焼却工場における省エネルギー化を通じてエネルギーの有効活用を一層促進していく必要があると考えております。今後も環境推進都市横浜の実現に向けた具体的施策の着実な推進を強く期待をして、次の質問に移ります。

次に、公衆トイレのネーミングライツについて伺います。

本市では財源確保策の一つとして公共施設におけるネーミングライツの導入が進められており、区民ホールや公園、歩道橋などの多くの施設において実施をされています。資源循環局が維持管理する公衆トイレにおいては、平成23年度から新横浜駅北口にある施設で既にネーミングライツが導入されており、スポンサーによる生理用品の提供や大規模清掃などが行われております。しかしながら、昨年度に実施された15か所の公衆トイレに対する新規ネーミングライツの公募では応募がなかったと伺っております。

そこで、公衆トイレの新規ネーミングライツ実施に当たっての課題観について伺います。

○宮田家庭系廃棄物対策部担当部長 ネーミングライツの企業側のメリットは地域、社会貢献としての評価の向上や自社の広告、宣伝の場としていただけることが挙げられます。一方で、公衆トイレは一般的に汚い、臭いといったネガティブな印象があるため、スポンサーとして手を上げづらい場合があると考えております。

○関勝則委員 公衆トイレに限ったことではありませんが、施設をよりよく維持管理していくために必要な費用をその施設自らが生み出すという考え方は持続可能で健全な

財政運営に資するものであり、ネーミングライツの導入を進めることは重要だと考えております。またスポンサーの皆様にも適切な対価を御提供いただくことが望ましく、その対価が何に使われるのか明確になっていたほうが企業としてもネーミングライツを行う意義が高まるのではないかでしょうか。

そこで、公衆トイレのネーミングライツにおける契約金額の考え方とその具体的な活用方法について伺います。

○宮田家庭系廃棄物対策部担当部長 昨年度の新規公募においては、対象としている公衆トイレごとに利用者数の見込みを踏まえ、週1回程度、清掃回数を増やすのに必要な費用を基準として契約金額を設定しました。ネーミングライツで得た対価については清掃回数の増加など清潔で快適な施設をするための維持管理費に充て、公衆トイレのイメージがよりよいものとなるよう活用していきたいと考えております。

○関勝則委員 本市においても今後人口減少が見込まれる中、早急な財源確保への取組が不可欠であります。ネーミングライツはスポンサーとなる企業、行政の双方にメリットがある仕組みであり、公共施設の維持管理費や改修費などの確保に寄与するほか、企業にとっては地域との絆の強化やアピールにつながるものであります。また施設の認知度向上や利用促進にもつながることが期待できます。今年4月には金沢工場がJFE横浜金沢マリンエネルギーセンターとして命名されるなど、積極的な取組が進められています。今後も様々な機会を捉え、ネーミングライツをはじめとした財源確保に努めていただくことをお願いして、次の質問に移ります。

次に、リチウムイオン電池の火災対策について伺ってまいります。

近年、スマートフォン、モバイルバッテリー、電動自転車など私たちの生活に広く普及しているリチウムイオン電池が原因とされる火災事故が報道されており、今年の4月にも他の自治体の焼却工場で大規模な火災が発生し、一般ごみの収集が停止されるなど、その危険性について市民の皆様にも認識されるようになってきたかなとも思います。リチウムイオン電池の収集については以前から当会派からも要望していたところ、本市でもリチウムイオン電池等を分別品目として位置づけ、12月1日より収集場所での収集を開始する予定と伺っております。

そこでまず、収集場所での収集を開始するに至った経緯について局長に伺います。

○吉川資源循環局長 今、委員がおっしゃっていただいたとおり、近年、リチウムイオン電池が原因と見られる車両火災が継続的に発生していること、また市民の皆様からも排出方法に関するお問合せが増加していることなどから、令和6年度よりリチウムイオン電池の集積場所での収集につきまして検討を進めてまいりました。その検討の過程におきまして、令和7年4月に環境省から集積場所での収集を求める通知がございました。こういったことを総合的に判断いたしまして、早急な対応が必要と考え、令和7年12月から収集を開始することといたしました。

○関勝則委員 このスライドを御覧ください。（資料を表示）こちらは先日燃やすごみに混入していたモバイルバッテリーを原因として発生した収集車両の火災の写真であります。次のスライドは原因となったモバイルバッテリーです。御覧のとおり、黒く

焦げている状況がお分かりになるかなと思います。幸いにも早期の発見と迅速な消火活動により大事には至りませんでしたが、周辺道路において車両を一時停止する必要があったなど市民生活に影響が生じています。先ほども申し上げましたとおり、報道などでは焼却工場などの火災が取り上げられていますが、日々収集しているごみ収集車においても火災が起きているということをしっかりと認識しなければなりません。

そこで、本市におけるリチウムイオン電池が原因とされる収集車両の火災件数について伺っておきたいと思います。

○安室家庭系廃棄物対策部長 リチウムイオン電池が原因とされる車両火災は、令和6年度が4件、今年度は9月末時点で4件発生しております。いずれの火災も大きなものではなく、ぼや程度で済んでおります。

○関勝則委員 リチウムイオン電池が原因とされる火災は本市でも少なからず発生しており、いつ大規模な火災につながるか懸念をいたしております。今回の集積場所での収集により市民の利便性が向上するとともに、火災リスクの回避につながるのではないかと思います。

そこで、火災の減少にどのような効果が期待できるのか、局長に伺います。

○吉川資源循環局長 これまでリチウムイオン電池を廃棄するには排出場所が限られていたこと、また電池ごとに排出区分が異なることなどから燃やすごみなどに混入し、火災が発生する原因となっていたと考えられております。集積場所で全ての電池を電池類として収集することで市民の皆様にとって分かりやすい排出方法となるため、収集車両の火災の抑制を期待しているところでございます。

○関勝則委員 今回の集積場所での収集のように、時代の変化や市民ニーズに即した柔軟な手法を積極的に導入されていることは非常に意義深いものと感じております。リチウムイオン電池を事前に収集することにより適切な分別が促進され、火災の発生を未然に防ぐ効果が期待されますが、分別が進んでも見逃しや混入は避け難い課題です。

そこで、横浜市の焼却工場における火災対策について順次確認をさせていただきたいと思います。まず、令和6年度の本市焼却工場における火災発生状況について伺います。

○生井適正処理計画部長 鶴見工場で1件、旭工場で9件、金沢工場で2件、都筑工場で13件、合計25件の火災がごみピットで発生しました。特にリチウムイオン電池を含む粗大ごみを破碎した際に発生する火花が原因となるケースが多くなっています。

○関勝則委員 ごみをためておくいわゆるごみピットは燃やすごみという大量の可燃物を保管していることから、火災が発生した際に初動対応が遅れると火災が急速に拡大し、焼却処理が長期間停止するだけではなく復旧に数十億円もの費用がかかるケースもあるとお聞きしています。こうした事態を未然に防ぎ、被害を抑えるためには初期段階での迅速かつ的確な対応と延焼を防止する仕組みが不可欠です。

そこで、ごみピットにおける火災の拡大を防止するための仕組みについて伺います。

○生井適正処理計画部長 他都市で発生した大規模火災の事例では、発火点からごみピット全体に急速に延焼し、ピット上部に設置されたごみクレーンが被災したことで長期の処理停止を余儀なくされたと聞いております。本市ではこうした事態を未然に防止すべく、ごみピット全体の温度変化をセンサーにより24時間監視するとともに職員による初期消火体制を強化しております。さらにごみピットを複数の隔壁で区画することで延焼の拡大を抑制し、ごみクレーンを安全な場所に退避させることで被害の最小化に向けた仕組みを整えています。

○関勝則委員 今の御答弁で、横浜市では様々な対策が取られているということがよく分かりました。近年増加傾向にあるリチウムイオン電池由来の火災については、こうした行政側の取組に加え、市民、事業者の皆様に対しても分別ルールの周知と遵守を促す取組が不可欠です。安全確保と資源循環の両立には社会全体での意識醸成と行動変容が求められます。

そこで、リチウムイオン電池に起因する火災対策における意気込みについて局長に伺います。

○吉川資源循環局長 収集車両やごみ処理施設におきまして発生する火災の多くがリチウムイオン電池の混入によるものでございます。これらの火災は施設の稼働停止や復旧にかかる費用のみならず、市民の皆様の安心安全の確保、さらには職員の安全にも深く関わる極めて重大な課題であると認識しております。このような状況を踏まえ、本市といたしましてはリチウムイオン電池の分別回収について御理解をいただくため、市民の皆様への周知にしっかりと取り組んでまいります。火災という重大なリスクに真正面から向き合い、局全体が一丸となって引き続き全力で対策を講じてまいります。

○関勝則委員 環境省からつい先日、リチウムイオン電池による火災事故をこれ以上増やすやないため、今年の9月から12月をリチウムイオン電池による火災防止強化キャンペーン期間とし、特に11月をリチウムイオン電池による火災防止月間として火災防止に関する周知啓発を強化することが発表されました。万が一の事態を防ぐためにも火災対策をしっかりと進めていただくことが重要です。引き続き市民の皆様が安心安全に暮らしていく取組を実施していただくことをお願いして、次の質問に移ります。

次に、アフリカへの国際協力について伺います。

8月20日から22日にかけて横浜でアフリカ開発会議T I C A D 9が開催され、その中で廃棄物管理の改善を目的としたアフリカのきれいな街プラットフォーム、いわゆるA C C Pの第4回全体会合が開催されました。御承知のとおり、アフリカの経済成長は目覚ましいものがあり、世界中から注目が集まる一方で急激な都市人口増加に伴うごみ問題が深刻化しており、今後も持続的な成長を続けるためには廃棄物管理の改善が喫緊の課題となっています。こうした中、横浜市は日本の自治体として唯一このA C C Pに参画をし、国際協力に取り組んでいると聞いています。

そこで、まず初めに、A C C Pの概要と本市の役割について伺います。

○江口政策調整部長 A C C Pはアフリカの国、都市がきれいなまちと健康な暮らしを

実現し、廃棄物管理に関するSDGsを達成することを目的に知見の共有や人材の育成を行うプラットフォームです。環境省、JICA、横浜市などが2017年4月に共同で設立し、現在47か国226都市が加盟しています。本市は市民との協働によるごみ減量の取組、廃棄物管理の知見や技術等が評価されまして、アフリカの行政官を育成するための拠点として毎年研修を実施しております。

○関勝則委員 アフリカ諸国、都市の人材を育成することは、地域課題を自ら解決できる力を高め、環境改善にもつながる重要な取組だと思います。その人材育成に向けた研修を横浜市は2017年度から続けています。

そこで、研修の内容と実績についても伺っておきます。

○江口政策調整部長 研修では法体系や分別など廃棄物管理に関する基礎知識を学ぶとともに、ごみ処理施設等の視察、環境事業推進委員との意見交換、収集計画の作成体験などを行います。また自国の課題を分析し、改善に向けた行動計画を作成します。これまで18回実施し、41か国179名が参加しました。各研修員は帰国後、ごみ収集や集積場所の改善、住民啓発など廃棄物管理の向上に取り組んでいると報告を受けております。

○関勝則委員 今後も研修生を受け入れ、アフリカの廃棄物管理を担う人材を育てたいだきたいと思います。

さきに申し上げたACC P第4回全体会合にはアフリカ42か国350名以上の政府関係者や国際機関、団体等が集まり、廃棄物管理の課題解決に向けた意見交換がなされたと聞いています。そこで、ACC P第4回全体会合の成果について、これは局長に伺います。

○吉川資源循環局長 全体会合では処分場の管理やデータベースの整備などの廃棄物管理に関する知見が共有されまして、世界銀行等と連携した新たなファンドや各国、都市の今後3年間の方針を示す新・横浜行動指針の発表が行われたところでございます。本市は焼却工場の視察で適正処理の知見や技術を紹介するとともに、全体会合で協働によるごみの減量やアフリカへの支援につきまして発表させていただきました。アフリカに貢献する都市として広く認識されたと考えております。

○関勝則委員 ACC Pの活動はアフリカで暮らす人々の生活環境を向上させる大事な取組です。これからもアフリカに一番近い都市である横浜市は積極的に関わっていただきたいと思います。

横浜市はアフリカをはじめフィリピンのセブ市やベトナムのダナン市に対し、廃棄物管理の向上を支援してまいりました。このような国際協力は各国、都市の発展につながるのみならず、横浜市の都市としての評価を高める重要な取組です。

そこで、廃棄物分野における国際協力を今後も推進すべきと考えますが、局長の見解を伺います。

○吉川資源循環局長 廃棄物分野における国際協力は、各都市の課題解決に貢献するだけでなく市内企業の海外進出の機会を創出するなど、市内経済の活性化にも貢献できるものと考えております。また本市職員の人材育成にも寄与するものでございます。

今後も JICA 等の関係機関や市内の廃棄物事業者と連携しながら、ACCP や Y-PORT 事業、海外諸都市からの視察を通じまして本市の経験や技術、ノウハウを共有し、国際協力にしっかりと取り組んでまいります。

○関勝則委員 横浜市にはこれまで培ってきた都市運営の技術や知見、ノウハウがあり、これらを活用して国際技術協力に尽力をしてきました。このような取組は日本最大の基礎自治体である横浜市の責務でもあると思います。

そこで、今後も横浜市の技術、知見を生かして課題を抱える都市を支援していくことが重要と考えますが、これは大久保副市長の御見解を伺います。

○大久保副市長 本市ではこれまで環境、都市開発、上下水道、廃棄物管理など様々な分野での知見や技術を生かした国際協力を推進いたしまして、国際会議等でその取組を発信してまいりました。課題を抱える都市の支援はその都市の住環境を改善し、持続可能性を高めるとともに、世界における本市のプレゼンスを向上させる重要な取組であると考えております。今後も国際都市横浜として Y-PORT 事業をはじめとする国際協力を進めまして、市民の皆様に誇りに思っていただくとともに、国際社会から信頼され、頼られる都市を目指してまいります。

○関勝則委員 今後もぜひしっかりと取り組んでいただくことをお願いしておきます。

ここで一応通告をさせていただきました質問は全て終わりなのですけれども、少し時間がありますので、私ごとで恐縮ですが、もう毎度のことながら資源循環局の局別審査のときには、必ず私は言うセリフがありまして、実は私、議員になって18年目を迎えてますが、来月11月に何と私は環境事業推進委員で、勤続永年功労で表彰していただくことになります。それで、実は私は磯子区の屏風ヶ浦地区の代表なのですけれども、20年が私1人かな。もしお分かりになつたらいいのです。そのとき、20年表彰は全市でどのくらいいらっしゃるのかなというのが分かつたらちょっとお聞かせいただけませんか。大丈夫です。後で教えていただけますか。

何が言いたいかというと、白井委員もそうでしたけれども、これまでずっと資源循環行政というか、ごみ行政というの、ごみの減量というのやはり市民の方々一人一人の御支援、御協力のたまものだということを私は訴えたかったと思っています。そんな中で、私は別に先頭で皆さんを引っ張るというようなことではないのですけれども、そういう気概を持っている方がこういう環境事業推進委員だとか G30 応援隊、3R 応援隊、そして各自治会町内会で環境部長、私は今、全て役を仰せつかっているのですけれども、そんな形の中で積極的に取り組んでいくということが本当に大事なことなのだろうなということ、まして4月に御就任の吉川局長も、そういったことを改めて私からもお伝えをさせていただいて、質問とさせていただきます。御答弁は何かありますか。

○吉川資源循環局長 まずもって今までの環境事業推進委員としての御活躍、本当にありがとうございます。今、私どもちょっとデータを調べましたところ、今年度、20年をお迎えになる方は、私ども横浜市内で33名の方、3000数百人の環境事業推進委員の方が今おられるわけですけれども、そのうちで33名の方が今回20年ということで、

私、これから表彰をさせていただくことになっておりますけれども、本当に感謝の心を込めて、しっかりとお一人お一人に感謝状をお渡しさせていただきたいと思います。

○関勝則委員 最後に申し上げたいと思いますが、残念ながら、私はその日欠席でございまして、後でしっかりと伝達を受けたいと思いますので、よろしくお願ひします。  
(笑声)

以上で終わります。ありがとうございました。 (拍手)

---

○大桑正貴副委員長 次に、斎藤伸一委員の質問を許します。 (拍手)

○斎藤伸一委員 公明党の斎藤伸一です。よろしくお願ひいたします。

初めに、保土ヶ谷工場の再整備について幾つか伺いたいと思います。

保土ヶ谷工場では昨年度、再整備工事の契約が締結されまして現在解体工事が進められております。今後、工事はさらに本格化していくことと思いますが、近隣への振動、また騒音などの影響が気になるところでございます。昨年度、解体工事に向けた説明会を実施したと聞いておりますが、地域からどのような意見があったのか、適正処理計画部担当部長にお伺いいたします。

○鈴木適正処理計画部担当部長 解体工事の着手に先立ち、工事概要や安全、環境対策について住民説明会を開催しました。地域の皆様からはダイオキシン類やアスベストなどの有害物への不安や、委員おっしゃられるとおり、振動、騒音対策に関する御意見をいただいております。工事に当たっては、これらの点に十分配慮し、事業の進捗に合わせて様々な機会を通じ、地域の皆様に丁寧に説明してまいります。

○斎藤伸一委員 確かに住んでいる地域ですので、様々な御心配があろうかと思います。そういった意味で工事を円滑に進めていくためには、これまで以上にその地域の皆様の御理解と御協力が必要不可欠でございます。

そこで、地域の皆様からの御意見にどのように対応したのか、局長にお伺いいたします。

○吉川資源循環局長 地域の皆様からは、ごみ収集車が工場に入るための通路となる搬入路のトンネル内の暗さや歩道の狭さにつきまして御意見をいただいておりました。現在、トンネル照明の改善及び歩道の一部拡張工事を実施しております。工事期間中は地域の皆様には御不便をおかけいたしますが、一日でも早く安心して通行できるよう安全に工事を進めてまいりたいと考えております。

○斎藤伸一委員 局長おっしゃるようなこと、私も地域の方から御相談いただいてお願いをした経緯もございました。ありがとうございます。引き続き、地域の皆様の御意見に真摯に向き合っていただきたいとお願いをいたします。

実は2年前、この審査の際に地域貢献の取組を積極的に行ってもらいたいということを申し上げました。今後、保土ヶ谷工場は新しく生まれ変わるわけでございますが、工事の再整備に合わせて周辺環境についても見直して、より地域に調和した整備を進めていっていただきたいと思います。

そこで、工場周辺についてもしっかりと整備をすべきと考えますが、局長、御見解を伺います。

○吉川資源循環局長 委員おっしゃるとおり、工場の敷地内には現在多くの植栽があります。そのために建物の改修にとどまらずに、周辺地域と一体的に整備することにより魅力的で愛される施設になると考えております。地域の皆様が安心して快適に過ごすことができる工場にするためにはどうしたらよいのか、引き続きしっかりと検討して、御理解を得ながら進めてまいりたいと考えております。

○齊藤伸一委員 この工場の敷地内には住民の生活道路になっている通路がございます。大変長くて、そして傾斜もあって、そういった意味では、年配の方も多いものですから歩行者が途中で休憩できるような例えばベンチの設置などについてもお願いをしておきたいと思います。いずれにしましても保土ヶ谷工場の再整備が今後の事業のリーディングモデルとなることを期待して、次の質問に移ります。

次に、先ほどもありました食品ロスの削減について伺いたいと思います。

我が党は2015年に食品ロス削減推進プロジェクトチームを設置しまして、食品ロス削減推進法の制定、また食品ロス削減の方針策定で中心的な役割を果たしてまいりました。我が国の食品ロスの削減に注力をしてきたところでございます。国におきましては食品ロスを2030年度までに2000年度比で半減するという目標に対しまして、事業系は8年前倒しで達成、家庭系も2023年度で46%、目標までもう少しというところで来ております。本市におきましても食品ロスの削減の取組を進めていただいておりますが、まず、横浜市の家庭系の食品ロス削減の実績について政策調整部長にお伺いいたします。

○江口政策調整部長 令和6年度の家庭系食品ロスは6万4000トンで、前年度から2万1000トン、率にして約25%減少いたしました。これは国の目標と同様に2000年度と比較した場合、63%の削減となります。なお、令和6年度の食べ残しや食品の無駄を減らす行動をしている市民の割合は94.2%であり、多くの方が食品ロス削減を実践していると感じております。

○齊藤伸一委員 今御答弁で、2000年度比で63%削減ということを評価いたしたいと思います。しかし、6万4000トンといまだ多くの食品ロスが発生しております。

そこで、家庭系の食品ロスが発生する要因とその対策についてお伺いしたいと思います。

○江口政策調整部長 発生要因は食べ残しが約70%、未使用のまま廃棄される手つかずの食品が約25%、皮を厚くむく過剰除去が約5%です。食品ロスが地球環境や家計に及ぼす影響などをお伝えするとともに、調理や保存など場面に応じた実践行動を提案する広報啓発を行っております。また事業者と連携し、家庭での食品ロス削減行動に直接働きかけるため、冷蔵庫の在庫管理やレシピの提案ができるAIカメラなどのツールを活用した取組も実施しております。

○齊藤伸一委員 最近では物価高の影響で食品ロスが減っているといったことも耳にしております。我が家でも賞味期限と消費期限がどう違うのか家族で改めて確認をしま

して、期限の近いものは冷蔵庫の手前にスライドするというようなことで、1つも無駄にしないというようなことで頑張っているところでございます。

一方、フードロスに携わる方からは、提供される品が減っていて御苦労されているというお話を伺っております。いずれにしましても食品ロスの削減は一朝一夕に結果が出るというものではありませんので、だからこそ食品ロスの削減に向けて粘り強く取り組んでいくべきと考えますが、局長の御見解を伺います。

○吉川資源循環局長 食品ロスは市民のライフスタイルや価値観に深く関わる問題であるため、その削減は対象者に合わせて継続的に働きかける必要があると考えております。そこで、当局では4つの考え方で今後も粘り強く取り組んでまいります。1つの考え方は食品ロスの問題を知るきっかけづくり、2つ目は食品ロスの影響を踏まえ自らできることを考える価値観の醸成、そして3つ目は日常生活での具体的な行動をお伝えする実践に向けた提案、最後の4つ目ですけれども、事業者等と連携するネットワーク、以上4つの柱で取り組んでまいりたいと考えております。

○齊藤伸一委員 次に、受動喫煙対策について伺います。

本市では市内8か所が喫煙禁止地区となっておりまして、この4月から公園も禁煙となりました。このように条例による規制がある一方で、それ以外の屋外では健康増進法に基づく配慮義務はありますが、具体的な規制はございません。こうした現状を踏まえまして、受動喫煙対策のさらなる強化と市民一人一人の意識の向上に向けた取組が必要だと感じております。

そこでまず、喫煙禁止地区以外の場所における喫煙の実態、またそれに対する市民の声の変化について局としてどのように受け止めているのか、局長に伺います。

○吉川資源循環局長 本年4月の公園禁煙化を契機といたしまして、受動喫煙に関する御意見が増えております。広聴件数で見ますと、令和6年度は255件でございましたが、令和7年度は既に8月末時点で180件となっております。公園禁煙化を歓迎する声がある一方で、公園周辺での喫煙に対する懸念、あるいはパトロールの強化、市内全域の禁煙化を求める声も寄せられておりまして、市民の皆様の喫煙対策への意識と関心が高まっているものと認識しております。

○齊藤伸一委員 資源循環局が所管するいわゆるポイ捨て防止条例での規制は、まちの美化や規制によるやけどの防止を目的とした取組となっておりますが、受動喫煙についてはその対策を所管する健康福祉局との連携が不可欠であります。資源循環局では健康福祉局と連携をして喫煙禁止地区以外での地域で喫煙スポットパトロールを実施していると聞いておりますが、これはどのようなものなのか、家庭系廃棄物対策部担当部長にお伺いします。

○宮田家庭系廃棄物対策部担当部長 歩行または路上で喫煙する方に対し、健康増進法やポイ捨て防止条例の周知を図るために民間の警備業者に委託して実施しております。具体的には路上喫煙や広聴の状況などを踏まえ、主要駅周辺にて歩行喫煙者に対し喫煙をやめるよう指導しています。路上喫煙者に対しては受動喫煙が生じないよう配慮を促すとともに、周囲に人がいる場合は法律の趣旨を伝え喫煙を中止するよう勧

きかけを行っております。

○齊藤伸一委員 実際にルールやマナーが守られているのか、また改善が図られているのか、喫煙スポットパトロールの実施状況とその効果についてお伺いします。

○宮田家庭系廃棄物対策部担当部長 令和6年度は市内28駅で延べ1156回実施し、約3700人の方に歩行喫煙の指導や受動喫煙が生じないよう協力依頼を行いました。また1回当たりのパトロールで現認する路上の吸い殻の平均本数ですが、令和5年度の138本に比べ令和6年度は70本に減少しており、一定の効果があると受け止めております。一方で、立ち止まって喫煙する方への声かけ件数は依然として多いことから、引き続き関係区局と連携して取組を進めていきます。

○齊藤伸一委員 このパトロールは主に駅の周辺で限定的に行われるものであります。より広範囲での喫煙者に対する働きかけが必要だと考えております。その点、資源循環局では日々多くの職員の皆さんのがみの収集のために市内をくまなく回っておられます。

そこで、収集車などを活用して喫煙マナー向上の広報啓発をしていくべきと考えますが、局長の御見解を伺います。

○吉川資源循環局長 これまでもプラスチックごみの分別ルール変更やGREEN×EXPO2027の開催に向けた機運醸成、防犯、選挙の啓発などの際に収集車から放送を行うとともに、車両へのラッピングや車両側面へのパネル設置など収集車を活用いたしました市民周知に取り組んでおります。多くの現場職員を抱え、多くの車両を保有する資源循環局の強みを生かしまして、今後も市民の皆様に向けて喫煙マナーの向上も含めた広報啓発に積極的に取り組んでまいります。

○齊藤伸一委員 ぜひお願いしたいと思います。公園の禁煙化は他局の所管でありますが、局間で連携をして公園は禁煙という広報もしっかりと進めていただきたいと思います。そして、私の地元保土ヶ谷区には喫煙禁止地区がございません。JR保土ヶ谷駅については長年喫煙に関する御意見をいただいております。また、そのほかここ数年で開発が進んで多くの企業が集積をしております新高島駅周辺のエリアでの喫煙に関する苦情も私はいただいておりまして、受動喫煙対策や喫煙マナーの問題では、そういう意味では市内のあらゆる場所で起きていると実感をしております。直近で喫煙禁止地区を指定したのは相鉄線二俣川駅、指定から7年が経過をしております。随分長い間たっております。この間、受動喫煙に対する世の中の受け止め方も大きく変わっていると思います。

そこで、今回の公園の禁煙化を契機として受動喫煙を防止する観点からも喫煙禁止地区の指定をさらに増やしていくべきと考えますが、できましたら具体的に局長の御見解をいただきたいと思います。

○吉川資源循環局長 公園の禁煙化を契機といたしまして、従来からのポイ捨てややけどの防止に加えまして、委員おっしゃるとおり、受動喫煙に対する市民の皆様の関心が高まっているものと認識しております。こうした状況も踏まえまして、引き続き喫煙対策の充実に努めてまいります。また喫煙禁止地区の指定も含めた取組につきまし

ては路上喫煙の実態、それから地域の皆様からの御意見や御要望なども踏まえながらしっかりと取り組んでまいります。

○齊藤伸一委員 次に、職員の熱中症対策について伺いたいと思います。

今年の夏はまさに命に関わる危険な暑さが続きました。こうした状況においても職員の皆様はエッセンシャルワーカーとしての使命感を持って一日も欠かすことなくごみの収集、運搬、処理、そして処分に一生懸命取り組んでおられました。改めて心から感謝を申し上げます。一方、過酷な環境での作業が続きまして体力的にも精神的にも職員の皆さんには大きな負担がかかっていることと思います。

そこで、職員の熱中症の発生件数について総務部長にお伺いいたします。

○柏木総務部長 発生件数でございますが、令和6年度には1件、令和7年度につきましてはこれまでに3件の御報告がございました。いずれの事例につきましてもその日のうちに適切な処置を受け、重篤な症状には至っていないと聞いております。

○齊藤伸一委員 約1900人の職員の皆さんのが日頃から健康管理に努め、高い危機意識を持って業務に取り組んでいらっしゃると今の答弁で思いました。しかし、職員個人の努力に委ねるだけではなくて局としても積極的な対策を講じることが必要だと考えます。

そこで、これまでの熱中症対策についてお伺いします。

○柏木総務部長 資源循環局では労使の代表者で構成いたします安全衛生委員会で夏の期間を安全月間と定めまして、熱中症ゼロを目標に重点的に対策を取り組んでおります。具体的には塩分タブレットや飲物などを保冷できるバッグの配付、そして熱中症の予防法や処置法を記載いたしましたチラシを所内に掲示するとともに、車両にも備えまして様々な対策を行ってきているところでございます。また今年度からは新たに収集作業に従事する職員へファンつきのベストを貸与すること、収集車両に経口補水液を準備することなども開始しております。

○齊藤伸一委員 本年6月1日からは熱中症対策について事業者に適切な措置を講じることが義務づけられ、違反した場合には罰則が科されるということになりました。そこで、今後、熱中症対策をどのように進めていくのか、局長に伺います。

○吉川資源循環局長 今年度、貸与いたしましたファンつきベストにつきましては、着用した全職員にアンケートを実施しまして効果検証を進めているところでございます。職員一人一人の声に耳を傾け、改善すべきものは見直し、効果が認められるものにつきましては積極的に取り入れてまいります。誰一人熱中症を発生させないという強い使命感を持ちまして、現場の実情に即した対策を講じてまいります。

○齊藤伸一委員 職員の安全確保は業務の安定的な遂行を支え、市民サービスの質にも大きく影響するものであります。そこで、職員が安全に働く環境を整えることが市民サービスの向上につながるものと考えますが、大久保副市長の御見解を伺います。

○大久保副市長 今年の猛暑のような厳しい気象条件の中でも職員が安全に業務を行える環境を整えることは重要な責務であると考えております。職員が体調を崩すことなく安心して働くことができることで業務の質が保たれ、市民の皆様への対応も安定い

たします。その結果、サービスの向上にもつながっていくと考えております。今後も現場の声を丁寧に受け止めながら安全な職場環境を整えまして、市民に信頼される行政運営を着実に進めてまいります。

○齊藤伸一委員 おっしゃるように職員の皆様の安全と健康を最優先にして、安定的に市民生活を支えていただくことをお願いしたいと思います。

次に、リチウムイオン電池の排出について伺いたいと思います。

リチウムイオン電池は多くの製品に使われている非常に便利なものですが、取扱いを誤ると危険を伴う可能性があります。報道では過充電や高温環境での放置によって発火をしたり、燃やすごみなどに混入した場合、電池に圧力がかかって火災が起きる事例も報告されております。本市では12月1日からリチウムイオン電池、またボタン電池を含めた全ての電池を1つの袋に入れて排出することができるようになると伺っております。

そこで、現在のリチウムイオン電池の排出方法について家庭系廃棄物対策部長にお伺いします。

○安室家庭系廃棄物対策部長 現在、本市では資源有効利用促進法の趣旨に基づきまして直接回収は行っておりません。市民の皆様には回収リサイクルの義務を持つ製造事業者等で構成しております一般社団法人J B R Cが公共施設や販売店等に設置しているリサイクルボックスへの排出をお願いしているところでございます。

○齊藤伸一委員 今後、集積場所での収集によって利便性が向上する一方で、集積場所での火災の発生が懸念もされます。そこで、リチウムイオン電池が集積場所に排出されることによる火災の危険性についてお伺いしたいと思います。

○安室家庭系廃棄物対策部長 リチウムイオン電池は強い圧力や衝撃により発火する可能性がある構造ですが、集積場所では過度な圧力や極端な高温にさらされることは少なく発火のリスクは低いと考えております。また市民の皆様に御協力いただきたいこととして、集積場所へ排出する際には可能な限り電池を使い切った状態で端子部分をテープで絶縁した上で、透明または半透明の袋に入れていただくことでショートによる発火のリスクも減らしていきたいと考えております。

○齊藤伸一委員 今御答弁いただきましたが、市民の皆様に正しく理解をしていただくことが重要でございます。市民への周知の方法について局長に伺います。

○吉川資源循環局長 周知の方法ですが、自治会町内会の掲示板、広報よこはま、集積場所でのチラシの掲示、ホームページやS N Sなど多様な媒体を活用し、幅広い世代へ新しい分別方法の周知を行ってまいります。また周知に当たりましてはリチウムイオン電池が原因で発生した収集車の火災映像を活用するなど、その危険性が伝わりやすいよう工夫をしてまいります。

○齊藤伸一委員 次に、発災時におけるごみの収集について伺います。

この夏も全国各地で豪雨が発生しました。浸水被害を伝える報道を頻繁に目にしました。また先日、政府の地震調査委員会が南海トラフ巨大地震の発生確率を新たに算出いたしましたが、いずれにしても地震の発生が切迫をしているということに変わり

はございません。こうした中で資源循環局が担っているごみの収集は市民生活に欠かすことのできない行政サービスでありまして、その位置づけは発災時でも変わることはありません。

そこで、発災時におけるごみの収集について局長に伺います。

○吉川資源循環局長 委員おっしゃるとおり、資源とごみの収集は発災時であっても欠かすことのできない重要な市民サービスと考えております。発災後72時間以内をめどに収集を再開するため、職員の参集と車両等の機材の準備、収集運搬の委託事業者との調整、ふれあい収集対象者の安否確認などを行います。また収集に当たりましては衛生環境への影響が大きい燃やすごみを優先するなど、状況に応じて臨機応変に対応してまいります。

○齊藤伸一委員 発災時には地域防災拠点が市立学校等に開設されます。災害の規模にもよりますが、仮に1か所1000人が避難した場合、避難生活に伴うごみが大量に排出をされます。各拠点では運営委員が中心となって発災時を想定した開設訓練を行っております。先日、ある拠点の運営委員との話の中で拠点開設時のごみの集積場所は決まっていますかと私が伺いましたら、実は考えていなかったということでございました。発災時における収集のためには適切な集積場所や分別など市民の協力が必要だと思いますし、そのためには事前の広報啓発が重要であると考えます。自宅での避難生活であれば使い慣れた集積場所を利用できますが、地域防災拠点での避難生活となるとそうはいきません。

そこで、地域防災拠点を含めて発災時のごみの排出方法を平時から広報すべきと考えますが、局長の御見解を伺います。

○吉川資源循環局長 発災時におきましても、市民の皆様がごみ出しに戸惑わないよう、引き続きホームページ、パンフレットなどを活用しながら、平時から丁寧な広報をしてまいります。また地域防災拠点に向けた広報では、開設マニュアルにある資源とごみの扱い方がまだ十分に浸透していないことも考えられますので、より多くの方に御理解を深めていただくため、新たに区ごとに開催される地域防災拠点の連絡協議会などの場を活用しまして発災時の排出方法をしっかりとお伝えしていきたいと考えております。

○齊藤伸一委員 今、区ごとの会議ということですが、実は今、局長がおっしゃった開設運営マニュアルの抜粋でございます。ごみ対策という中に「ごみ収集車両が搬出に便利な場所1か所をごみ集積場所として指定します」とあります。各区1か所で会議をして、それでは決まらないと私は思います。ですから広報に加えまして、平時から各地域防災拠点において運営委員会と収集事務所が現場で立会いをして、そして集積場所はどこ、収集車の動線や回転場所等を事前に確認していくことが必須だと考えております。最近では発災時、トイレ、キッチン、ベッドの大切さは語られますが、それと同様に、ごみの収集は大切なものだと私は考えております。あの酷暑の中でごみの収集が滞ってしまった場合のことを考えますと、ぞつとする思いであります。今日は総務局所管の大久保副市長もいらっしゃいますので、例えば地域防

災拠点、ワンチームで関係する人が力を合わせてという意味から収集事務所の方、また学校用務員さん、また給食調理員さん、学校のことをよく知っている方々で局の縦割りを排して、ぜひ地域防災拠点がより快適なものになるように力を尽くしていただきたいとお願いをします。

最後に、高齢者等のごみ出しの支援について伺います。

資源循環局の運営方針の中には、高齢化に伴うごみ出しの支援を着実に実施するとの記載がございます。高齢者等のごみ出しの支援は、昨日の総合審査におきまして我が党の行田委員からもありましたが、令和6年度のふれあい収集の対象者は1万875世帯、これは1年前と比べると約6%という大幅な増加だと感じております。こうした中で、ふれあい収集では希望制で安否確認などのサービスも実施をしていただいておりますが、ふれあい収集実施時の安否確認の状況について家庭系廃棄物対策部長にお伺いいたします。

○安室家庭系廃棄物対策部長 ふれあい収集では対象者のお宅に伺った際、決められた場所へごみが出されていない場合などに希望制でお声かけなどの安否確認を実施しております。令和6年度は9809回のお声かけを行いました。

○齊藤伸一委員 収集の際に必要に応じて声かけをする、これは高齢者の皆さんにとってとても安心につながる大切な取組だと思います。実際に週1回のふれあい収集の際に安否確認をすることによって家の中で動けなくなっている利用者を発見した、こういった事例もあると聞いております。

そこで、安否確認における声かけによって人命救助などにつながった事例をお伺いしたいと思います。

○安室家庭系廃棄物対策部長 収集に伺った際に玄関前や室内で倒れているところを発見したため救急車を要請し、救急隊が到着するまで介抱した事例が令和4年度に1件、令和5年度に1件、令和6年度に7件ありました。

○齊藤伸一委員 今後ますます単身の高齢者が増えていく、こういう時代に入ります。極めて大きな役割を担っていらっしゃると感じております。ふれあい収集では安否確認のほかにも、これは我が党の尾崎議員の提案によって令和2年度からいわゆるごみ屋敷の解消後の再発防止に向けた取組として、ごみ屋敷の排出支援終了者をふれあい収集の対象者に追加をいたしました。ごみ屋敷については、福祉的な観点から区や局の福祉部門と連携をして課題解消に向けて日々取り組んでいただいております。

そこで、ごみ屋敷における再発防止に向けた資源循環局の役割について局長にお伺いいたします。

○吉川資源循環局長 ごみ屋敷につきましては本来ごみの堆積者自らが解消することが原則となりますけれども、不良な生活環境が発生する背景には地域社会における孤立層の生活上の課題もございます。そこで、福祉的観点から区役所等と連携をいたしまして継続的な見守りや生活環境の改善につなげるため、ごみ出しを通じまして堆積者が地域の一員として安定した生活を送れるよう、資源循環局として精いっぱい支援してまいります。

○齊藤伸一委員 ありがとうございます。資源循環局では高齢者等へのサービスの一環として、これまたふれあい収集とは別に粗大ごみの持ち出し収集を実施していただいております。収集の職員さんとお話をする機会は割と多くありますし、例えばタンスを収集するときに、玄関に手すりをつけてしまったので玄関を通すことができないということで、1度玄関の手すりを外してタンスを家の外に出て、そして手すりを再び設置する、こんなこともやってくださっていると聞いております。また収集の際に御高齢の方から、収集以外のことで、せっかく来てくれたのだから、これもやってもらえないかと言われることもあるそうでございます。こうした要望は本来の収集サービスの範囲を超えるもので、収集体制や人員の面からも全てに対応することは難しいと思いますし、またその是非もあろうかと思いますが、多くの収集職員がいざれにしても目の前にいる大切な市民に応えようと日々奮闘してくださっております。私はこうした目の前の市民に寄り添う職員の皆様を誇りに思い、またお支えしていくことが市民生活を支えることに直結すると常々感じております。今後、局の職員の皆様のさらなる御活躍を期待して、私の質問を終わります。（拍手）

○大桑正貴副委員長 質問者がまだ残っておりますが、この際10分間休憩いたします。

午後3時17分休憩

午後3時30分再開

○大桑正貴副委員長 休憩前に引き続き決算第一特別委員会を開きます。

○大桑正貴副委員長 この際、当局より答弁の訂正について発言を求められておりますので、これを許します。

○吉川資源循環局長 先ほど関（勝）委員から環境事業推進委員に関する御質問をいただきました。その際、私の答弁の中で2点ほど訂正をさせていただくところがありましたので、答弁をさせていただきます。

まず1つは20年の勤続表彰についてですが、私は33名と申し上げましたが、正しくは67名となっております。大変申し訳ありません。

それから、2点目でございますけれども、表彰につきましては、市長から代表者の方に表彰状をお渡しさせていただく予定となっております。

以上、訂正をさせていただきました。誠に申し訳ありませんでした。

○大桑正貴副委員長 それでは、質問を続行いたします。

田中ゆき委員の質問を許します。（拍手）

○田中ゆき委員 立憲民主党の田中ゆきでございます。よろしくお願ひいたします。

まず初めに、喫煙禁止地区の取組について伺います。

本市では横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例により、市民等は歩行中の喫煙をしないように努めること、屋外で喫煙する際には携帯用吸い殻入れを持つことが定められています。さらに吸い殻等をみだりに捨ててはならないとされ

ています。しかし本条例が市民に浸透しているとは言えず、市内各所で歩きたばこやたばこのポイ捨てなど散見されているのが現状です。

そこで、本条例の趣旨を踏まえ、市内全域において歩きたばこをしないこと、吸い殻のポイ捨て禁止、携帯用吸い殻入れの携行などをより積極的に広報、周知すべきと考えますが、局長の見解を伺います。

○吉川資源循環局長 ポイ捨て防止をはじめとした取組を進めていくためには、市民の皆様や来街者の皆様にルールをしっかりと伝えまして御理解いただくことが重要であると考えております。これまでも関係部署と連携したキャンペーンを行うとともに、路上喫煙が多発している駅周辺などにおきましてはパトロールを実施し、喫煙者への声かけをしております。また観光客向けの情報誌やウェブサイトなどでも喫煙禁止地区のエリアの御案内や市内全域で歩行喫煙をしてはいけないことなどの広報も行っております。今後も様々な手法を活用し、周知や広報にしっかりと取り組んでまいります。

○田中ゆき委員 ありがとうございます。本条例では市長が清潔できれいなまちづくりが特に必要と認める地区を美化推進重点地区として指定できるとされています。さらに、その中で市民等の身体や財産に被害を及ぼすおそれのある屋外の公共場所については喫煙禁止地区として指定することが可能とされています。

そこで、市民等の身体や財産に被害を及ぼすおそれのある屋外の公共場所とは具体的にどのような場所を指し、また身体や財産への被害とはどのような被害を想定しているのか、伺います。

○宮田家庭系廃棄物対策部担当部長 まず、場所としては主要駅周辺など特に人通りが集中するエリアを指定しております。また被害としては周囲を歩く方へのたばこの火によるやけどのほか、衣服や持ち物への焼け焦げといったものがございます。

○田中ゆき委員 ありがとうございます。その上で屋外の公共場所での喫煙を禁止する必要があると認められる8地区を喫煙禁止地区に指定しています。

そこで、喫煙禁止地区はどのようなプロセスを経て指定されるのか、伺います。

○宮田家庭系廃棄物対策部担当部長 喫煙禁止地区は美化推進重点地区の中から指定することとなっております。具体的には路上喫煙の実態や地域の皆様からの御意見、御要望などの状況も踏まえ、啓発の取組だけではやけどなどの危険の防止が困難なターミナル駅の周辺などについて指定してきました。

○田中ゆき委員 ありがとうございます。市民の方からは喫煙禁止地区の拡大を求める声が多く寄せられています。しかし、平成19年度に指定を始めてから今日まで8地区的指定にとどまっています。

そこで、こうした市民の声に反してなぜ喫煙禁止地区の指定が進まないのか、局長に伺います。

○吉川資源循環局長 喫煙禁止地区の指定は、まちの美化の観点に加えまして喫煙による危険防止が特に必要な場所を対象として慎重に検討して行っております。新たな指定に際しましては、実効性を確保する観点からエリア内に喫煙所の整備が欠かせませ

んので、地域の皆様の御理解と御協力が得られるよう丁寧な調整や手続を行う必要がございます。また喫煙者を誘導する喫煙所の確保が困難な事例も多いことから、指定までには一定の時間をしております。

○田中ゆき委員 ありがとうございます。喫煙禁止地区ではポスターや看板の設置、巡回指導などの取組が行われています。

そこで、これら取組によって喫煙やポイ捨て防止にどの程度効果があるのか、伺います。

○宮田家庭系廃棄物対策部担当部長 喫煙禁止地区内では年間7000件を超える指導を実施し、喫煙を中止させています。指導の際には、条例の趣旨を丁寧に説明するなど喫煙者に対して直接的な注意喚起を行っております。また標識や路面標示は禁止区域内であることの認識の定着と喫煙ルールに対する意識向上に寄与するものであり、違反行為の抑止に一定の効果があると考えております。

○田中ゆき委員 ありがとうございます。それら取組が行われているにもかかわらず、喫煙禁止地区内では依然として喫煙やたばこのポイ捨てが散見されています。

そこで、なぜこのような違反行為がなくならないのか、局長に伺います。

○吉川資源循環局長 喫煙禁止地区におきましては標識や路面標示による注意喚起、職員による巡回指導を実施しております。喫煙やポイ捨てがいまだに散見される理由といたしましては、禁止地区についての周知、啓発がまだまだ足りていないことや、残念ながら一部の喫煙者のルールに対する意識の低さなどがあるのではないかと考えております。このため違反行為の多い場所にはこれまで以上に重点的に巡回指導を実施し、案内表示の充実にも取り組んでまいります。

○田中ゆき委員 ありがとうございます。違反者に対しては2000円の過料が科せられます。これまで徴収したことはないとのことです。今後は過料の徴収も行うべきと考えます。

さて今年4月から受動喫煙対策として市内全ての公園を禁煙としました。しかし、その影響からか公園に隣接する路上での喫煙による受動喫煙被害の声が聞かれています。こうしたことから喫煙者にとっては身近な喫煙場所、本市で言う指定喫煙所を増やすことが必要な対策と言えます。

そこで、喫煙禁止地区に限らず指定喫煙所の整備を進めることで歩きたばこやポイ捨ての減少につながると考えますが、局長の見解を伺います。

○吉川資源循環局長 喫煙禁止地区には喫煙所を設置し、喫煙者にその利用を促すことで周辺での無秩序な喫煙の抑止につながっていると考えております。また今年度から新たに民間事業者が設置、運営する喫煙所への補助制度を創設するなど分煙環境の整備にも取り組んでおります。喫煙禁止地区以外の地域につきましては、喫煙者が多い駅周辺などのパトロールを重点的に行うなど関係局と連携しながら啓発活動を強化してまいります。

○田中ゆき委員 ありがとうございます。条例の趣旨からすれば、喫煙禁止地区だけではなく市内どこにおいても路上の喫煙をしないことが望ましいと考えます。先ほど局

長からも御答弁いただいた中で、世田谷区も同様の取組をしていまして、指定喫煙場所の整備を推進していて要件を満たす民間の喫煙所には整備費を補助するなどして身近な喫煙所の確保を行った上で区内全域の道路、公園を禁煙としています。

そこで、本市においても喫煙者と非喫煙者双方に配慮した手法で市内全域を禁煙化することにより受動喫煙のないまちを目指すべきと考えますが、局長の見解を伺います。

○吉川資源循環局長 本市におきましてもこの4月から公園や地域の広場などが禁煙化されたことに伴いまして、市民の皆様の喫煙に対する認識がさらに高まっていると受け止めております。今後も公共の場所における喫煙対策の取組を関係局と連携いたしまして着実に行うことにより、受動喫煙のない快適なまちの実現に取り組んでまいります。

○田中ゆき委員 ありがとうございます。お願いいいたします。また、喫煙のルールを守る市民意識の醸成も重要です。喫煙者も非喫煙者も互いに配慮し合えるまちを目指し、取組を実施いただくことを要望し、次の質問に移ります。

次に、粗大ごみのリユースについて伺います。

令和6年度は年間約260万個もの粗大ごみが処理されたとのことです。その中にはまだ使えるものも多くあると思われます。

そこでまず、粗大ごみにはどのような品目があり、どの品目が多く出されているのか、伺います。

○安室家庭系廃棄物対策部長 令和6年度の申込みがあった品目は約600種類あり、の中でも申込み件数が多かった上位の5品目は多い順に布団類、衣装ケース、椅子、スーツケース、自転車となっております。

○田中ゆき委員 ありがとうございます。資源循環局では収集事務所や焼却工場でリユース家具を無償で提供しています。

そこで、いわゆる家具に当たる粗大ごみはどのくらい出され、どのくらいリユース家具として提供されているのか、伺います。

○安室家庭系廃棄物対策部長 令和6年度の家具として申し込まれた粗大ごみは約103万個ございました。そのうちテーブル、椅子、衣装ケースなど約1400個をリユース家具として市民の皆様に提供させていただいております。

○田中ゆき委員 ありがとうございます。御答弁からもリユース家具として再利用されている件数はとても少ないです。粗大ごみの中から再利用可能な家具を選定し、リユースにつなげる仕組みの中には何らかの課題が存在していると思われます。

そこで、リユース家具の提供を進める上での課題にはどのようなことがあるのか、伺います。

○安室家庭系廃棄物対策部長 リユース家具は御自身でお持ち帰りいただくこととなるため、持ち帰ることができる品目を粗大ごみの中から選ぶ必要があること、また運営する上ではリユース家具を提供するまでの間の保管場所を確保する必要があることなどが課題として挙げられます。加えまして、収集する際には一度に多くの粗大ごみを

車両に積み込んでいるため、リユースの提供に適した品質を担保することが難しいといった課題もございます。

○田中ゆき委員 ありがとうございます。まだ使えるものをもっとリユースにつなげる取組が必要です。私は令和4年度の決算特別委員会にて、民間事業者との連携によるリユースの推進を提言いたしました。今年2月に本市は株式会社ジモティーと連携し、ジモティースポット横浜がオープンしました。ジモティーと連携することで、家具のみならず家電その他粗大ごみの中で再利用されていなかった品目もリユースできるようになったことを大変評価しています。今後もジモティースポットをより多くの市民の皆様に御利用いただく取組が重要と考えます。

そこで、粗大ごみを申し込む前にジモティースポット横浜にどのように誘導しているのか、伺います。

○安室家庭系廃棄物対策部長 粗大ごみとして申し込む前にリユースとすることを検討していただくことが大事であると考えております。そのため、ホームページの冒頭などに粗大ごみを出す前にリユースを検討しませんかという文言を掲載し、リユースの誘導を進めております。また今年5月からはインターネットから申し込む全ての人にリユースを意識していただけるよう、リユースへといったポップアップが必ず表示されるように改善を図りました。

○田中ゆき委員 ありがとうございます。私もホームページを実際に触って操作してみましたが、本当にしつこいと思うほどリユースしてみませんかというところにつながるので、大分改善が図られていると思います。ありがとうございます。

市民の皆様の身近な場所にリユースショップがあれば、捨てる前に誰かに使ってもらいたいと思うきっかけになります。こうした民間事業者等と連携した取組は、今後より一層リユース文化が定着していく鍵となると考えます。

そこで、民間事業者と連携し、今後リユースの取組をさらに加速化させるべきと考えますが、局長の見解を伺います。

○吉川資源循環局長 本市は全国最大の基礎自治体であることから粗大ごみの排出量也非常に多く、まだ使えるものを有効活用していくためには、より多くの民間事業者の皆様の御協力を得ながらリユースの取組を一層推進していく必要があると考えております。他都市の事例も参考にしながら、品目ごとの需要や市民ニーズを丁寧に把握するとともに、持ち込めるスポットを増やしていくなど今後もさらなるリユースの推進に努めてまいります。

○田中ゆき委員 ありがとうございます。ぜひよろしくお願ひいたします。リユースの取組が加速化されれば、ごみの減量や処理経費の削減にもつながります。今後も市民の皆様がよりリユースに取り組みやすい環境を整えていただくことを要望し、次の質問に移ります。

次に、トイレで困らないまちづくりについて伺います。

本市では現在市内73か所に公衆トイレを設置し、日常的な清掃や修繕等の維持管理に努めています。しかし、令和3年に日本財団が実施した18歳意識調査によると、公

共トイレの中で特に公園や歩道に設置されているトイレに対し、汚い、臭い、暗い、危険といった否定的な印象を抱いている方が多いことが明らかとなっています。

そこでまず、本市の公衆トイレに対する市民からの否定的な意見の内容について伺います。

○宮田家庭系廃棄物対策部担当部長 市民の皆様からの御意見やお問合せの中では、便器が汚れている、臭いが気になる、トイレが暗いといった御意見をいただくことがあります。いただいた御指摘については、本市職員や日頃から清掃を行っている事業者が現場を確認した上で重点的に清掃を行うなど改善に取り組んでおります。

○田中ゆき委員 ありがとうございます。渋谷区では日本財団の協力の下、世界的に著名な建築家やデザイナーが手がけた機能性とデザイン性に優れた公衆トイレが区内17か所に整備されています。清掃やメンテナンスにも力を入れており、国内外から高い注目を集めています。

そこで、本市の公衆トイレにおける民間活力を導入した事例について伺います。

○宮田家庭系廃棄物対策部担当部長 中華街にある2か所の公衆トイレでは令和6年度から地域の団体や地元企業と連携し、トイレをきれいに！プロジェクトを開始しています。トイレ洗浄剤の提供や清掃回数を追加するなどの御協力をいただくことで、清潔で快適なトイレ環境の向上に取り組んでいます。そのほか新横浜駅北口公衆トイレでは、ネーミングライツの対価としてトイレのメンテナンスなど役務提供をいただいております。

○田中ゆき委員 ありがとうございます。ぜひ今後はより一層民間活力を生かし、公衆トイレの維持管理を進めていただくことを要望します。

また清掃作業では払拭できない暗い、危険といった否定的なイメージについても、単なる印象として見過ごしてはならないと考えます。実際、公衆トイレはその構造上、外から見えづらく死角が生まれやすいことから犯罪者にとって狙いやすい場所となる条件がそろっているとも言われています。公衆トイレの防犯対策が不可欠です。

そこで、本市の公衆トイレにおける防犯対策の考え方について見解を伺います。

○宮田家庭系廃棄物対策部担当部長 公衆トイレは内部への防犯カメラの設置が困難であることや個室内は人目につかないことから、本市においても落書きや盗難などが発生することもございます。一般的に人目があることは防犯対策において有効と考えておりますので、例えば今後トイレの建て替え等を行う際には入り口を目立つ位置に変更するなど防犯対策も含めた検討を進めてまいります。

○田中ゆき委員 ありがとうございます。ぜひよろしくお願いします。

私は本定例会の一般質問において、市所管の各施設にて盗撮防止対策をすることを求めました。特に個室内にカメラを巧妙に隠すといった悪質な手口では、多くの利用者が犯罪被害に遭う可能性があります。犯罪に巻き込まれる不安からトイレの利用をためらわれる方も少なからずいらっしゃいます。今後、公衆トイレの維持管理、整備改修に当たっては盗撮などの犯罪防止の視点をより一層重視した取組が重要と考えます。

そこで、本市の公衆トイレにおいて盗撮などの犯罪を未然に防止する対策を講じるべきと考えますが、局長の見解を伺います。

○吉川資源循環局長 委託事業者が市内の公衆トイレの清掃を週4回、多いところは週7回行っておりまして、異常や不審な点を見つかった場合は、そのたびごとに局と情報共有を図り、対応しております。また2週間に1回程度、本市職員が各公衆トイレの設備点検等を実施しております。今後はこうした定期的な巡回があることを周知するなどし、市民の皆様により安心してトイレを御利用いただけるよう取り組んでまいります。

○田中ゆき委員 ありがとうございます。犯罪防止に向けては専門家の助言を受けるなどし、対応を強化いただくことを要望します。

また、公衆トイレが敬遠される要因の一つに和式トイレが挙げられます。そこで、本市の公衆トイレの洋式化率について伺います。

○宮田家庭系廃棄物対策部担当部長 現在の公衆トイレは73か所で、トイレの基数は269基ありますが、そのうち約9割に当たる235基の洋式化が完了しております。また今年度、青葉台駅前公衆トイレについて3基の洋式化を含めた改修を実施します。

○田中ゆき委員 ありがとうございます。特に若い世代では和式トイレの使い方に不慣れであることなどから和式トイレを好まない傾向があります。さらに御高齢者の中には足腰の筋力低下や疾患等により和式トイレの利用ができない方もいらっしゃいます。そして自国に和式トイレのないインバウンドの方にも御不便をおかけすることになります。公衆トイレの洋式化は喫緊の課題と言えます。

そこで、スピード感を持って洋式化に取り組むべきと考えますが、局長の見解を伺います。

○吉川資源循環局長 高齢者や小さなお子様など誰もが快適に利用できるよう、洋式化をはじめとしたトイレ環境を整備することは大変重要であると考えております。利用者の多さなど洋式化する優先順位を見極めながら、早急に整備を進めてまいります。

○田中ゆき委員 ありがとうございます。ぜひスピード感を持って洋式化を進めて、誰もが使いやすい公衆トイレとしていただくことを要望いたします。

また公衆トイレの中には立地や老朽化等により市民ニーズが低くなっているものもあります。市民に選ばれない公衆トイレは維持管理費がかさむだけで不必要的トイレと判断せざるを得ない場合もあると考えます。今後、公衆トイレは公共施設として単に数を維持することにとどまらず、市民ニーズを捉えた戦略的な整備を推進していくことが重要と考えます。

そこで、今後、市民ニーズに合った公衆トイレの整備を進めていくべきと考えますが、局長の見解を伺います。

○吉川資源循環局長 公衆トイレは交通インフラなどまちの発展も踏まえ必要なところに整備をしてきたものですが、現在においては利用者が少なくなっている施設もございます。一方で、横浜駅など来街者が多い場所ではより使いやすく快適なトイレが求められています。限られた財源を有効に活用していくためにも利用者が少ないトイレ

は廃止も含め検討し、捻出した財源を利用者が多いトイレの改修費に充てるなど、誰もが利用しやすいトイレとなるよう、市民や来街者の皆様のニーズを的確に捉えながら今後の公衆トイレ整備に取り組んでまいりたいと考えております。

○田中ゆき委員 ありがとうございます。ぜひ今後も市民目線でトイレで困らないまちづくりを進めていただくことを要望しまして、次の質問に移ります。

次に、マイボトルスポットについて伺います。

本市はごみ減量のライフスタイルを提案していく中でマイボトルを活用しやすいまちづくりを目指し、マイボトルスポット事業を展開してきました。近年はマイボトルをより便利に使える環境が整ってきたと認識しています。

そこでまず、これまでのマイボトルスポットを増やす取組と現在の箇所数について伺います。

○江口政策調整部長 飲食店、コンビニエンスストア、チェーン系カフェなど飲料や水を提供する店舗や本社を訪問し、マイボトルの利用促進に向けた本市の考え方や熱意をお伝えすることで登録を働きかけてまいりました。同様に連携協定を締結している事業者、市庁舎内のカフェにも働きかけてきました。こうした取組によりマイボトルスポットは現在508か所となっております。

○田中ゆき委員 ありがとうございます。御尽力に感謝いたします。マイボトルスポットは市民に対するマイボトル利用促進の一つのアプローチです。しかし、まずはマイボトルを使おうという意識醸成が重要と考えます。

そこで、マイボトルの利用を促す取組とその効果について伺います。

○江口政策調整部長 マイボトルスポットが検索できるサイトをインターネット上に公開し、マイボトルスポットの場所、提供する飲料、割引金額等を確認できるようにしています。またデザイン学校の学生と連携して作成した動画を映画館や横浜アリーナで上映したほか、新聞折り込みやテレビ番組での広報、啓発などに取り組んでおります。令和4年度に実施したアンケートではマイボトルを週1回以上使うと回答した方が約8割で、多くの方が利用している実態が確認できました。

○田中ゆき委員 ありがとうございます。御答弁にもいただきましたように、近年はマイボトルが浸透してきたと実感しています。一方、昨今増え続けるインバウンドの方々にとってはマイボトルスポットは浸透していません。マイボトルスポットをインバウンドの方々へ周知することで、プラスチックごみ削減や暑い時期は熱中症対策など本市が環境や健康に配慮したまちとして誇れる象徴的な取組として着目されると思います。

そこで、インバウンド向けのマイボトルの利用促進を進めていくべきと考えますが、局長の見解を伺います。

○吉川資源循環局長 横浜を訪れる方々にマイボトルの利用をはじめとする環境に優しい行動を実感していただくことで横浜が環境行動都市であることを認識し、そして都市としての価値を高めることができると考えております。マイボトルスポットの検索サイトを多言語化するとともに、GREEN×EXPO 2027の機会も捉えまして会場に給水機

を設置できるよう取り組んでまいります。

○田中ゆき委員 ありがとうございます。私も今このマイボトルスポットの地図の多言語化を提言しようと思っていたが、もう取組をしてくださるということで感謝いたします。あと、インバウンド向けに横浜らしいデザインのマイボトルをつくって販売するようなことも検討いただければと思います。

さて今年4月、市庁舎アトリウム1階に給水スポットが設置されました。この給水機は水道局と資源循環局が連携して設置し、横浜の安全で良質な水道水のPRを行うと同時にマイボトルの利用促進をPRできる大変有意義な取組だと思います。

そこで、水道局と連携しマイボトルの利用を促進すべきと考えますが、局長の見解を伺います。

○吉川資源循環局長 水道局との連携は、横浜の水の魅力向上とマイボトルの利用促進を同時に働きかけることができるなど非常に効果的と考えております。6月の水道週間のイベントでは、横浜の水とマイボトルスポットのPRを行いました。また市庁舎に水道直結の給水機を3台設置し、今後、区役所や中学校、高校など公共施設に200台設置してまいります。今後も水道局と連携した取組を実施してまいります。

○田中ゆき委員 ありがとうございます。ぜひよろしくお願いします。ペットボトルの製造から廃棄に至るまで多大なCO<sub>2</sub>が発生します。また海洋プラスチック問題も引き起こす原因となっています。今後もマイボトルスポットの設置並びにより多くの利用につながる取組を推進いただくことを期待し、最後の質問に移ります。

最後に、GREEN×EXPO 2027の機運醸成について伺います。

資源循環局では、令和7年4月から市全域で新たなプラスチック資源の収集を開始するなど脱炭素化に向けたさらなる取組を推進しています。本取組をはじめGREEN×EXPO 2027の機運醸成につながる様々な取組をこれまでも実施してこられたと認識しています。

そこで、GREEN×EXPO 2027の機運醸成に向けた取組について伺います。

○江口政策調整部長 市内を日々運行する収集車を活用し、GREEN×EXPO 2027のマスコットキャラクターであるトゥンクトゥンクのラッピング収集車を100台運行しているほか、GREEN×EXPO 2027の案内を収集車から放送しております。また公式ロゴマークの花びらをデザインしたナンバープレートを約750台の収集車などに取り付けています。さらにプラスチックごみの分別拡大をお知らせするチラシ、ポスター、リーフレット等にGREEN×EXPO 2027の案内を掲載し、全戸配布や手渡し等で周知するなど機運醸成に努めてまいりました。

○田中ゆき委員 ありがとうございます。ラッピングの収集車はすごくキャッチャーでとてもいい取組だと思います。

GREEN×EXPO 2027のパンフレットには「次世代を担う子どもたちと一緒に地球の未来を見にいきませんか?」というフレーズがあります。資源循環局では子供たちへ様々な環境学習を行っています。これら機会を捉え、子供たちがGREEN×EXPO 2027を意識して環境行動に取り組めるよう働きかけをしていくことが重要と考えます。

そこで、子供たちに向けたGREEN×EXPO 2027の機運醸成の取組を積極的に推進すべきと考えますが、局長の見解を伺います。

○吉川資源循環局長 資源循環や廃棄物処理に関する環境学習を実施している資源循環局といたしましては、教育委員会等と連携し、これまでにも子供たちが環境について学び、考えるきっかけをつくってまいりました。GREEN×EXPO 2027は未来を担う子供たちが脱炭素や気候変動、資源循環、生物多様性など地球規模の環境問題を自分事として捉える絶好の機会と考えております。多様な主体と連携し、意識と行動の変容を促す取組を積極的に進めてまいります。

○田中ゆき委員 ありがとうございます。私はGREEN×EXPO 2027を本市で開催するに当たり、横浜から世界の環境問題の解決策を打ち出すのだという意気込みが求められていると思います。そのためには377万人の横浜市民が環境問題を自分事として捉え、環境行動につなげる取組が重要です。

そこで、GREEN×EXPO 2027を契機に市民の環境行動が促進されるよう取り組むべきと考えますが、大久保副市長の見解を伺います。

○大久保副市長 GREEN×EXPO 2027の理念とする環境と共生する社会の実現に向けては、循環型の暮らしをはじめとする環境に優しい行動を市民の皆様に実践していただくことが重要でございます。資源循環は日々の暮らし、事業活動という身近な活動の中で実践していただくもので、取組が分かりやすく、環境に優しい行動の実感を得やすい分野であると考えます。今年度に全市展開をいたしましたプラスチックごみの分別も市民の皆様の行動変容につなげたいと考える取組の一つでございます。GREEN×EXPO 2027を通じまして市民の皆様が環境問題を考え、具体的な行動に結びつくよう取組を進めてまいります。

○田中ゆき委員 ありがとうございます。資源循環局の取組はGREEN×EXPO 2027へ向けて大変重要な役割を果たすと考えます。ぜひ各取組を大いに発信し、市民の皆様とともに機運醸成を図っていただくことを期待しています。

最後にですが、本日質問させていただきました路上喫煙の問題や粗大ごみのリユース、マイボトルスポットの取組などにおいては市民の環境行動の定着が必要です。さきにGREEN×EXPO 2027を契機とした市民の環境行動の促進について大久保副市長に御答弁いただきましたけれども、資源循環局におかれましては、日々地道な環境学習の提供や環境行動の喚起を行っていると思います。ぜひ今後とも市民の皆さんのが環境行動に取り組みたいと思う情報発信や啓発を行っていただくことをお願いし、私の質問を終了いたします。

どうもありがとうございました。 (拍手)

---

○大桑正貴副委員長 次に、いそべ尚哉委員の質問を許します。 (拍手)

○いそべ尚哉委員 日本維新の会・無所属の会のいそべ尚哉です。会派を代表しまして順次質問いたします。

まず、焼却工場における事業系ごみの分別について伺います。

家庭ごみは本市職員が収集を行うとともに、市民への啓発や指導も行っています。これに対し事業者が排出するごみは市が許可した専門業者が収集し、啓発や指導も業者を通じて実施をされています。事業者は規模や業種も多様で家庭ごみとは異なる難しさがあると思います。このため、各焼却工場では事業系ごみの適正分別を確認するため搬入物検査を行っていると示されております。現場でのチェックは分別状況を把握する重要な仕組みです。

そこでまず、確認として焼却工場での搬入物検査の概要について伺います。

○大島事業系廃棄物対策部長 工場に搬入される事業系ごみの中に本来入っていてはならない産業廃棄物などの不適正な搬入物が混じっていないか、焼却工場に配置されている検査員が確認をしております。具体的には、目視での検査に加えまして搬入されたごみを車両から下ろして検査装置の上に広げてチェックする展開検査と呼ばれる、そういういたものなどを実施しております。

○いそべ尚哉委員 この検査では本来搬入すべきでないプラスチックや産業廃棄物、資源化可能な古紙などが見つかることがあると思います。排出事業者や収集業者の中には分別が不十分な例もあると考えられます。したがって検査結果を分析し、不適正搬入の傾向を把握し、改善に結びつけることが重要です。

そこで、不適正な搬入の傾向について伺います。

○大島事業系廃棄物対策部長 搬入物検査では古紙、プラスチック、金属、瓶など6分類の混入件数を集計しております。その結果、プラスチックの混入が最も多く、不適正搬入件数の約半数を占めております。

○いそべ尚哉委員 本市のヨコハマプラ5.3計画では脱炭素社会の実現を理念とし、燃やすごみに含まれるプラスチックを約2万トン削減する目標を掲げています。今年4月から家庭ごみではプラスチック資源の収集が全市で始まり、市民の協力により取組が進んでいます。しかし、家庭系だけでは不十分で事業系ごみにおける混入対策も不可欠です。

そこで、事業系ごみへのプラスチック混入対策について伺います。

○大島事業系廃棄物対策部長 搬入物検査により不適正搬入が判明した場合、事業所への立入検査を実施しまして、具体的な対応策の協議や口頭または文書による指導を行いまして改善に結びつけております。またスーパーなどの小売店の中にはプラスチックを捨てるごみ箱がなく、利用者が分別できない店舗もございます。こうした事業者に対しては店舗に加えてチェーン本部に対しても指導や協議を行うなど、一歩踏み込んだ対策も行っております。

○いそべ尚哉委員 焼却工場でのプラスチック混入対策は家庭系、事業系を問わず、2030年までのカーボンハーフ実現に直結をします。事業者への立入調査や指導は大切ですが、件数の拡大には限界があります。そのため従来のやり方に加え、これまでとは異なる新たなアプローチを検討すべきと捉えます。

そこで、事業系ごみへのプラスチック混入対策には新たな取組が必要と考えますが、見解を伺います。

○吉川資源循環局長　目標の達成に向けて、事業者に対する指導や協議を通じて店舗やオフィスにおいて正しい分別ができる環境の整備を今まで以上に求めてまいります。それに加えまして、新たな取組といたしまして外出先でもプラ分別という市民啓発を検討しております。市民の皆様が外出先でも分別に取り組むようになれば自然と店舗側の状況も改善され、プラスチック分別の促進が期待できます。今後は横浜市廃棄物減量化・資源化等推進審議会を通じて有識者の皆様の御意見なども伺いながら、具体的な取組の方向性を整理してまいります。

○いそべ尚哉委員　事業系ごみの分別とリサイクルは循環型社会の実現やサーキュラーエコノミー推進、脱炭素化に大きく寄与をします。焼却工場での対応を処理作業にとどめず資源循環や温室効果ガス削減へつなげていく姿勢が重要であり、事業者や収集業者、市民の理解を広げながら今後も実効性ある取組が進むことを期待しまして、次の質問に移ります。

次に、フードドライブ活動について伺います。

家庭や企業で使い切れず残ってしまった未使用食品を寄附し、必要としている方へ届けるフードドライブ活動は食品ロス削減と食の支援を同時に進められる仕組みであり、近年ますます重要性を増していると感じております。本市では現在、公共施設に常設窓口を設けているほか、イベントの場でもフードドライブを展開しており、市民にとって身近に参加できる入り口の広がりを感じていますが、そこでまず、横浜市が実施するフードドライブ活動の実績と評価について伺います。

○江口政策調整部長　令和6年度は公共施設の常設ボックス51か所や区民まつりなどのイベント75回でインスタント食品、缶詰など約9トンが集まりました。お預かりした食品は全てフードバンク団体や社会福祉協議会へ寄贈いたしました。寄附された量の食品ロスが削減されただけでなく、食品の支援を必要とする方にお渡しすることができました。また活動を通して多くの方にフードドライブを知っていただくことができたと考えております。

○いそべ尚哉委員　また今年3月に閣議決定されています第2次食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針においても、フードバンクやフードドライブの支援が国の施策として明記をされました。市が事前に示したデータによれば、市内の家庭系食品ロスのうち未開封のまま廃棄されている食品が約1万6000トンに上ることです。まだ寄附につながり得る食品は多く存在しており、潜在的な可能性は大きいと認識をしています。

そこで、フードドライブの活動の取組をより一層強化すべきと考えますが、見解を伺います。

○吉川資源循環局長　フードドライブ活動は食品ロス削減に加え、食品を必要としている方への支援にもつながりますので、より多くの方々に知っていただき、取組を推進してまいりたいと考えております。具体的には、市広報ツールを活用いたしましてスーパー等でのフードドライブの情報提供を充実させていきます。またフードバンク団体と連携いたしまして効果的な広報を検討してまいります。さらに企業にも社内で

のフードドライブ実施を働きかけるなど、機会を創出してまいりたいと考えております。

○いそべ尚哉委員 市民一人一人の小さな行動が積み重なれば大きな食品ロス削減につながります。今後さらに多くの方々がフードドライブを知り、気軽に参加できる環境が整うことを期待しまして、次の質問に移ります。

続いて、新たな財源確保の取組について伺います。

本市の財政状況を踏まえ、健全な運営を続けるには歳出削減だけでは限界があると捉えています。先を見据え、新たな財源創出を図り、持続可能な都市経営を実現することが欠かせませんが、資源循環局の令和6年度決算では歳入は約167億円に上り、ごみ処理や資源循環に関わる取組が収入面で大きな役割を果たしている点を注視し、そこで、改めて確認ですが、資源循環局の令和6年度の主な歳入について伺います。

○柏木総務部長 主な歳入といたしましては、市内の事業者が排出する一般廃棄物を焼却工場に持ち込む際の手数料や粗大ごみの処理手数料などのいわゆる一般廃棄物処理手数料がございます。そのほか、ごみの焼却に伴い発生する電力の発電収入やアルミ缶などの資源物の売払い収入もございます。令和6年度のこれら決算額につきましては一般廃棄物処理手数料が約45億円、発電収入が約34億円、資源化物売払い収入が約20億円となってございます。

○いそべ尚哉委員 資源循環局は収集や処理を一部委託しているため、物価や労務単価の上昇といった影響を受けやすい局である一方、他局や民間にない知見や技術など強みを生かした財源確保を進める必要があると捉えております。そこで、資源循環局の強みを生かした財源確保の取組状況について伺います。

○吉川資源循環局長 これまでのごみ発電によって得られた電力の売払いに加えまして、今年度からは将来の電力供給を約束する容量市場に参加をし、新たに報酬を得る見通しでございます。また令和8年度からは、これまで発電に使用していた蒸気を近隣施設へ直接供給するなどして新たな財源を創出いたします。引き続き焼却工場の強みを生かした財源確保について積極的に取り組んでまいります。

○いそべ尚哉委員 焼却工場は市民生活を支える重要なインフラですが、老朽化すれば更新や維持に多額の経費が必要です。本市は約377万人という大都市規模を背景に4つの焼却工場を有しています。これは他都市にない特徴であり、発電や電力販売、廃熱利用、施設の活用など多角的に収入へつなげていく焼却工場を資源とエネルギーを生み出す拠点として位置づけることなど、税収の裾野を広げることを期待しております。

そこで、将来の横浜を見据え、資源循環局も含め、それぞれの職場部署の特色を生かした財源確保の取組をこれまで以上に推進していくことが必要だと思いますが、副市長の見解を伺います。

○大久保副市長 ただいま局長から御答弁を申し上げましたように、資源循環局におきましては売電収入というのが大変大きな特色であると考えます。施設や設備の更新に当たりましては、この売電収入の増加につながるように改修を行うなど市民サービス

の維持と財源確保を両立させながら取組を行っているところでございます。本市は今、創造と転換という旗印の下で、全庁を挙げて徹底した歳出改革を行っているところでございますが、各部署において、それぞれの部署の業務の特色、特性に応じてしっかりと見直しをしていくということが大変重要であると考えております。今後も持続可能な市政運営の実現に向けて、全庁を挙げて取組を進めてまいります。

○いそべ尚哉委員 当局は市にとって財源の持続的な増加を図ってきたものと認識をしております。今後も局の強みを最大限生かして実効性ある取組を広げることで厳しい財政状況の改善、また将来世代の負担軽減につなげていただくことを強く要望しまして、質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

---

○大桑正貴副委員長 次に、こがゆ康弘委員の質問を許します。（拍手）

○こがゆ康弘委員 国民民主党・無所属の会のこがゆです。順次質問してまいります。初めに、縮小する社会への廃棄物行政としての対応について伺います。

先日の市会本会議の市長演説、これから市政の方向性についてでは、横浜市も今後縮小する社会に向かう中で行政としてどのように対処するかを述べられていました。縮小する社会とは少子高齢化による人口減、社会を支える担い手の減少、そして経済の低迷、縮小、また地域のつながりの希薄化などが進むことであり、それに対して資源循環局としても備えが必要ではないでしょうか。

そこでまず、縮小する社会における廃棄物行政の課題について伺います。

○吉川資源循環局長 社会が縮小する状況におきましても日々発生するごみを安定的に収集、運搬、処理、処分することが求められます。一方で、ごみの収集運搬、焼却工場等の施設運営や整備に係る担い手不足が課題になると考えております。また高齢化の進展によりましてごみ出し支援件数の増加や人口減少により地域の担い手が不足し、集積場所の維持管理の負担が増すといった課題も考えられます。

○こがゆ康弘委員 おっしゃるとおりで様々な課題があるのですよね。ただ、一般的には人口減少に伴いごみ量も自然に減少するため、既存の廃棄物処理施設の規模は過大となるということも想定されます。また経済の縮小、あるいは生産年齢人口の減少などによって税収減も顕在化をしてきます。こうした財源が限られる状況においても生活基盤を支えるごみの収集、運搬、処理、処分を安定的に継続していくことが重要と考えます。見解を伺います。

○吉川資源循環局長 廃棄物処理は、いかなる状況下でも止めてはならない社会インフラと考えております。したがいまして、財源が限られる中におきましても老朽化に伴う施設の計画的更新を進めていく必要がありますが、一方で費用の削減、平準化が求められます。また人口減少に伴いましてごみ量が減少していくため、収集体制や施設を適正な規模にしていく必要もございます。将来想定される状況を見据えまして、中長期的な課題といたしまして検討してまいりたいと考えております。

○こがゆ康弘委員 まさに中長期なのですが、今、局長もいろいろなことをお話しされ

ました。ここで、この成長発展ではないいわゆる縮小する社会、この廃棄物行政では新たな工夫が必要だと思います。

ここで、私も幾つか提案したいと思いますけれども、例えばですけれども、企業、大学、行政が一体となった資源物の環境プラットフォームをつくり、その資源化の推進を図ること、また排出抑制へのインセンティブを設ける、あるいは、後ほど取り上げますけれども、焼却施設の延命、集約化、あるいは脱炭素化、さらには収集ルートの最適化と高齢者への個別支援の拡充、ごみの有料化や産業連携による財源の安定化等々、やれることは多いと考えますけれども、大体予算が足りないとか、あるいは市民生活への影響が大き過ぎるとか、前に進もうとしないのですよね。でも、先送りをすればするほど課題は大きくなつて、その分、必要な財源も多くなります。また横浜市が率先をすることで、国からの各種補助であつたり、あるいは企業の投資も呼び込むことができると思います。市長もおっしゃっておりましたけれども、この縮小する社会というのは一時的な現象ではなくて、構造的、不可逆的な変化です。ぜひとも一歩先を見た施策に早期に取り組んでいただくことを要望し、次の質問に移ります。

次に、焼却工場の長寿命化対策を伺います。

焼却工場の安定的な稼働は市民生活や事業活動を支える上で極めて重要です。こちらのスライドを御覧ください。（資料を表示）こちらの写真は発電するための蒸気をつくるボイラー設備の一部ですけれども、劣化によって破損している状況が分かります。劣化が進んでいくとこのようなトラブルが多発して、焼却炉を緊急停止して補修しなければならず、安定稼働に支障を来す事態につながります。こうした施設の老朽化に対し、資源循環局においては焼却工場の長寿命化対策に取り組んでいます。

そこでまず、焼却工場の長寿命化対策はどのような考え方で行われているのか伺います。

○鈴木適正処理計画部担当部長 全国的にダイオキシンなどの公害対策の強化を踏まえ、昭和後期から平成初期にかけて多くの焼却工場が建設されました。これらの焼却工場が一斉に寿命を迎えるため、国や地方自治体の厳しい財政状況を踏まえ、平成20年3月に閣議決定された廃棄物処理施設整備計画では、廃棄物処理施設の長寿命化を図り、効率的な更新整備や保全管理を充実するストックマネジメントの推進が位置づけられております。このような国の動向を受け、本市では稼働から25年程度をめどに、国の補助金も活用しながら施設全体の延命化を図る長寿命化対策を実施しております。

○こがゆ康弘委員 よろしくお願ひします。また本市焼却工場の中で最も新しい金沢工場ですけれども、既に稼働から25年目となり、現在この金沢工場の長寿命化工事が行われています。

そこで、この金沢工場の長寿命化対策の内容について伺います。

○鈴木適正処理計画部担当部長 故障などのトラブル発生状況、交換部品の製造終了状況といった緊急性、焼却工場の設備の重要性の観点から優先順位をつけ、金沢工場の長寿命化対策の内容を決定しております。焼却炉、ボイラー、発電などの設備につい

て約1年間、1つの焼却炉を完全に停止しまして、設備の機能回復を図っております。また設備の劣化回復に当たっては、可能な限り省エネ機器や発電能力の向上に資する改良を取り入れております。

○こがゆ康弘委員 これは予算を110億円かけているのです。やはりしっかりと成績が得られるようにお願いします。

ほかにも都筑工場あるいは鶴見工場も長寿命化対策を経て、一般的な耐用年数である25年を経過した現在でも安定稼働をしています。そこで、都筑工場や鶴見工場で実施した長寿命化対策の成果について伺います。

○吉川資源循環局長 老朽化が進行していた主要設備の機能回復をしっかりと図ることができました。これによりまして、現在も本市の主力焼却工場といたしまして安定的な廃棄物処理を支えております。加えて単なる機能回復にとどまらず、焼却炉の燃焼制御の高度化や発電設備の改良を行ったことで焼却処理に伴うCO<sub>2</sub>排出量の削減を図ることができ、また発電電力量の増加による財源の創出にもつながっております。施設の延命化という直接的な効果に加えまして環境負荷の低減、財政面での効果など多面的な成果が得られたものと評価しております。

○こがゆ康弘委員 様々ないい効果を得られるのですよね。こうした長寿命化対策を講じることによって施設がその寿命を迎えるまでに要する総費用、いわゆるライフサイクルコストの低減を図ることが可能となって財政負担の軽減にもつながります。本市ではこれまで各焼却工場の長寿命化対策の中で、このライフサイクルコストの低減に資する様々な知見やノウハウを積み重ねてきたことだと思います。

そこで、今後の新しい焼却工場では設計、建設の段階から長寿命化に資する工夫を取り入れるべきと考えますが、見解を伺います。

○吉川資源循環局長 現在、再整備を進めております保土ヶ谷工場におきましては、焼却炉やボイラー等の主要機器に対しまして、磨耗しにくく腐食しにくい材質の選定を発注条件に盛り込むなど施設の長期使用を見据えた設計を行っておりまして、おおむね50年程度の使用を想定した整備を進めております。今後整備を予定している焼却工場におきましても、これまでの技術的知見を着実に継承し、安定的な稼働の確保、財政負担の軽減、さらには環境負荷の低減に資するような施設整備を推進してまいります。

○こがゆ康弘委員 ありがとうございます。これは50年というと一般的な耐用年数の倍ですからね。ぜひこれから縮小する社会というのが現実化する中で、この焼却工場の長寿命化対策、あるいは日々の維持管理作業というのは必要不可欠です。今後とも適切かつ持続可能な運営に努めていただこうことを要望し、私の質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

---

○大桑正貴副委員長 次に、宇佐美さやか委員の質問を許します。

○宇佐美さやか委員 日本共産党を代表し、質問します。よろしくお願ひいたします。

今、世界では使い捨てプラスチック製品の製造、販売、流通の禁止に踏み込む流れ

が広がっています。一方、日本では1人当たりの使い捨てプラスチックの廃棄量が米国、アメリカに続いて2番目に多い国と言われています。日本共産党市議団としてはプラスチックを燃やすことなくリサイクルすること、そもそも石油由来のプラスチック製品の製造と使用を極力減らすことを求めています。本市もプラスチック製品の分別拡大など取組をはじめ、市民の行動変容を促す努力をされていることを承知しています。市役所の率先行動として6月に市役所プラ・チャレンジを発表し、プラごみの発生抑制を目的としたマイボトル対応のコーヒーサーバーや給水機、先日、試験導入された日本初のリユースカップ式自動販売機など様々な取組が始まったのを承知しています。この市役所プラ・チャレンジの実施理由を伺います。

○江口政策調整部長 本市は市民の皆様にプラスチックごみの発生抑制、分別、リサイクルをお願いしています。市役所も一事業者としてプラスチックごみを排出しており、そこで市役所が自らプラスチックごみの削減や環境負荷の低いリサイクルに取り組むことを目的に市役所プラ・チャレンジを実施することといたしました。

○宇佐美さやか委員 プラ・チャレンジで庁舎内のごみが大幅に削減されることを期待しています。まだ始まったばかりの取組ですが、効果を測定していくことが大事だと考えています。これまでの成果を伺います。

○江口政策調整部長 令和7年4月から8月までの5か月間の実績になりますけれども、マイボトル対応型コーヒーサーバーと給水機の利用実績は500ミリリットルのペットボトルに換算して約12万5000本分に相当いたします。リサイクル方法の変更と合わせたCO<sub>2</sub>の削減効果は約36トンで、これは杉の木約2600本が1年間に吸収する量になります。

○宇佐美さやか委員 かなり使われていることが分かったのですが、プラ・チャレンジが始まっている今も1階のスーパーでペットボトルの飲料を買っている職員さんを見かけます。この建物の中では6000人の職員の皆さんが出でているということで、資源循環局の皆さんの行動が他局で働く皆さんを牽引してくださることを期待しています。市庁舎の職員の率先行動に向けて今後どのように取り組んでいくのか、伺います。

○吉川資源循環局長 今年度、市職員の率先行動を促す副市長通知を初めて発出いたしました。また今週の月曜日には新たな取組といたしまして飲料容器を再利用するリユースカップ式の自動販売機の実証実験を開始したところでございます。このような環境に優しい取組を市役所を挙げて実施することで、職員の意識や行動の変容につなげてまいります。

○宇佐美さやか委員 先日、リユースの自動販売機を試させていただきました。市民や事業者の行動変容を促す大きな流れにつながることは大きく期待しています。

次に、地域コミュニティーを活用したボトルtoボトルの水平リサイクルの実証実験について伺います。

私の住んでいる神奈川区の神奈川大学で8月に使用済みのペットボトルを再びペットボトルへとリサイクルするための回収機が設置されたと聞きました。今までコンビニ、小売店で、みなとみらい地区で実施されていますが、本市が実施する実証実験の

概要を伺います。

○江口政策調整部長 本実験では商店街や小学校、大学、駅といった特性の異なる5か所に本市がペットボトル回収機を設置し、地域の方や児童、学生にペットボトルを持参していただいております。集めたペットボトルは本市が共創フロントで募った事業者と連携して、複数の工程を経て再びペットボトルに水平リサイクルしております。これらの取組を通じて回収するペットボトルの量と質、事業の持続可能性などを検証していきます。

○宇佐美さやか委員 本市は本当だったら製造責任を企業に果たしてもらいたいというふうに思っているのですが、行政としても回収機を設置して地域を巻き込む取組を始めた今回の取組の狙いは何か、伺います。

○江口政策調整部長 ペットボトルの水平リサイクルは、石油から新たにペットボトルをつくるよりCO<sub>2</sub>排出量を60%削減できます。また回収機でペットボトルを圧縮することから1回当たりの搬送量を増やすことができ、運搬に伴うCO<sub>2</sub>排出量を削減できます。さらに回収場所となる商店街などが地域と協力して広報活動を行うほか、事業者と連携して環境学習を実施するなど環境意識の醸成も目指しております。

○宇佐美さやか委員 8月に開始したばかりの取組ですが、地域の皆さんや事業者と本市が協力してこのリサイクルを定着させて、実証実験から本格実施へと移行させていただきたいと考えていますが、自分が持ってきたペットボトルがどういった成果につながっているのか理解しないとペットボトルをわざわざ持って家を出るという行為につながらないような気がしています。ペットボトルの水平リサイクルが環境負荷を減らす行動につながっているという実感が得られる取組になってほしいと考えますが、その点、いかがでしょうか、伺います。

○吉川資源循環局長 自分たちが出したペットボトルがどのようにリサイクルされ、温室効果ガスをどれだけ削減したか把握できることで、この取組が環境に優しい行動であるという実感を持つことができると考えております。回収量や温室効果ガス削減量を回収機に掲示するほか、御協力いただいている自治会町内会、児童の保護者へのお知らせ、SNS等での発信などによりまして効果を見える化してまいります。

○宇佐美さやか委員 そういう効果が見えるとやってみたいと思うと思います。今後の検証をしっかりと実施していただき、市民の皆さんにペットボトルのキャップとラベルを外し、中をすすいでペットボトルを持って家を出る、回収機に入れるという行動が日常化されれば、多くのペットボトルをリサイクルに回せると考えます。回収機の設置場所の拡大などを期待して、次の質問に移ります。

循環型都市の実現に向けた取組について伺います。

局では、循環型都市の実現に向けてプラスチックでできた衣装ケースのリサイクルの実証実験を始めたと承知しています。この実証実験を始めた理由、方法、そして結果について伺います。

○江口政策調整部長 粗大ごみとして回収していたプラスチック製衣装ケースは単一素材でできており、再生材としての利用価値を高くできるため、市内一部エリアで回収

した衣装ケースをリサイクルする実証実験を行いました。実証実験では回収量、必要な保管スペース、コスト、再生材の品質等を確認いたしました。その結果、再生材は高い安全性が求められる自動車の部品にも活用できる品質で、有価での引渡しが可能という結果が得られました。

○宇佐美さやか委員 かなりいい質だったということで、新品に近いというふうに聞きましたけれども、循環型都市の実現のために貢献してくれると期待しています。この実証実験を踏まえて、衣装ケースのリサイクルを今後どうするのか、伺います。

○江口政策調整部長 実証実験により質の高いリサイクルができ、費用対効果も含め有効な取組であることが確認できたため、次年度から通年での事業化を検討していきます。粗大ごみはサイズが大きく、保管には相応のスペースを要します。回収量に応じた保管スペースの確保などの課題を整理しながら、回収エリアの拡大や他のプラスチック製粗大ごみのリサイクルについても検討していきます。

○宇佐美さやか委員 日本共産党横浜市会議員団はかねてより市内で出た資源は市内でリサイクルするということを求めていました。プラスチック資源も含めて今回の衣装ケースのようなピュアな、純粋な資源を市内でリサイクルすることが循環型都市の実現につながるのではないかでしょうか。市内でプラスチック資源が循環できるようにリサイクルルートを確立してほしいと考えますが、見解を伺います。

○吉川資源循環局長 市内でのリサイクルにつきましては、市内経済の活性化や資源物の運搬距離短縮による環境負荷の低減などの効果が期待できます。しかしながら、市内から発生する量のプラスチックをリサイクルできる事業者が市内にはおりません。引き続き事業者の動向を注視しつつ、市内での資源循環も模索してまいりたいと考えております。

○宇佐美さやか委員 市内で出た資源は市内でリサイクルすることは他都市への負担とエネルギーの削減にも大きな貢献を果たすと思います。市内に様々な資源をリサイクルできる企業を誘致していただきたいと改めて要望します。

今回の質問は全てプラスチックのリサイクルについて取り上げました。資源循環局の取組を市民の皆さんに知っていただき、行動変容につながればと期待しています。石油由来のプラスチックは何年経過しても地中や海中にプラスチックのまま残ります。人体にも影響を及ぼすというふうにも言われています。そして私たち市議団としては、自然由来の製品に変えていくこと、横浜市から国や企業に求めていただきたいと要望し、質問を終わります。

---

○大桑正貴副委員長 ほかに御質問はございませんのでお諮りいたします。

資源循環局関係の審査はこの程度にとどめて、来る10月7日午前10時から医療局及び医療局病院経営本部関係の審査を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大桑正貴副委員長 御異議ないものと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

---

○大桑正貴副委員長 本日は、これをもって閉会いたします。

午後4時33分閉会

# 速報版